

曆

解題

本曲は五段に分れてゐる。院本(初刊の八行本)及び繪入風本(及び繪入風本)には作者の署名がないが、井原西鶴の撰である事は、解釋の中や總評の條に論及して置いた。

この「曆」と「賢女の手習并新曆」(これにも作者の署名がないが、)とは、貞享二年に西鶴と近松との競作であり、又加賀掾と義太夫との競演であつた。そして新進の義太夫が加賀掾を壓倒して、竹本座の基礎を固めたものである。「採年代記」(享保十三年刊)上之卷に、「其明寅の年、京字治加賀掾難波にくたり、今の京四郎芝居にて西鶴作の淨り曆といふをかたられければ、義太夫方には賢女の手習并新曆として兩家はりあい、ついに義太夫淨るりよく、嘉太夫がた止め」とある。寅の年とあるは丑の年(貞享二年)の誤であらねばならぬ。その譯は加賀掾正本の「曆」にも、義太夫正本の「賢女の手習并新曆」にも、共に奥刊記に「貞享二乙丑歳正月吉日」とあるからである。

作者

井原西鶴は、寛永十九年に大阪の裕福な町家に生れて、檜屋町に住み、本名を平山藤五といひ、鶴永・西鶴・松壽軒などの別號がある。十六歳の頃は俳諧を學んで西山宗因(しやんしゆいん)に師事し、二十一歳の頃は既に其の派の驍將と目されてゐた。延寶元年(三十歳)には「生玉萬句」を撰つて、自派の爲に氣焰を擧げた。其の後幾多の俳書を作り、己が俳風を高調して、目ざましい活動を續けた。

彼は妻に後れ、盲目な女兒を失ひ、家庭に恵まれなかつたが、天和二年三月(四十歳)宗因と死別してからは、益々世をはかなみ、放浪の客となつて諸方を遍歴し、心境の變化につれて小説に筆を染め、天和二年十月に「好色一代男」を刊行した。これ彼が浮世草子に不朽の名を残すに至る、其の處女作である。(俳諧から浮世草子に轉ずるには、世態人情を輕妙に寫し娛樂化する所に共)。其の後彼は暫く江戸に寓居し、材料を變へては筆を揮ひ、好色物から武家物・町人物と轉じた。其の他諸種の作もある。元祿六年八月十日に五十二歳で歿した。墓は大阪市東區上本町四丁目誓願寺にあつて、表面に「仙皓西鶴」と刻し、元祿六年八月門人下山鶴平。

北條園水の建てたものである。

彼の浮世草子に就いて見るに、何れも現實の世相人心の心髓を抉り、之を藝術化した描寫であつて、在來の踏襲を破り、彼が独自の創意に成つたものである。即ち好色物では、華やかな文化の陰に潛む町人享樂の餘弊を抉出した。また武家物では、武士道を描いて、當時の斯界に流行せる變態士道を批評し、町人物では、金即心の市人の心事を描いた。これ等は皆時世粧の一面を描出して餘す所なく、靈犀の眼によつて物の機微を捉へ、これを優れた聯想力を以て鋭く表現した。就中町人物は、彼が商家に生れて商人となつた體驗もあり、構想も圓熟し、彼の作品中で、藝術上最も價値の高いものである。

吾人は彼の文に接する時、彼が頭腦に蓄積した豊富な材料の中から、其の一つ／＼を取出して見せてくれるやうな心地がして、何れも切れ／＼の話の中に、妙趣を備へた短文の集りである事に氣附くのである。そして彼の創作に一貫する樂天的寫實の中に、深い一抹の哀愁が潛んでゐるが如く感じられるのは、蓋し元祿世相の一面を微見すると共に、彼の寂しい私生活の反映であらう。

彼の詞章は、修辭上の殊語 (Special term) や略筆を多く用ひ、簡潔にして含蓄豊かな名文である。其の句を連んで行くに、俳諧の附合の趣味を基調として居るが故に、時や場所や事件の經過が眞に早く、往々主語や述語や助詞などを甚しく省略し、又語序を狂はせて筋の連絡が不充分となり、氣紛れな筆法がある。これ等語法上の破格が少からずある爲に、文意の明瞭を缺き、解釋に困難する所が間々ある。かかる作者の通患として、長篇になると、構想作文に統制力を缺く憾がある。

この「曆」は、西鶴が作つた淨瑠璃の現存せる唯一の物である。この意味に於て貴い物ではあるが、浮世草子に俳諧の實力を應用し、天稟の鬼才を發揮して、靈腕の匠を見せた彼も、構成上に最も統制力を要する長篇の淨瑠璃作では、到底近松の敵では無い事が知れる。

それはともかく、浮世草子に於ける西鶴と、淨瑠璃に於ける近松と、俳諧に於ける芭蕉とは、共に元祿前後に互つて大衆文藝

の先頭に立つた。そして互に侵す事の出来ぬ独自の偉才を發揮して、萬丈の氣を吐いた事は、誠に尊くも勇ましい限りである。吾人はこの三大文豪が、我が文學の爲に偉大な業績を残してくれた事を回想して、感謝に堪へぬのである。

西鶴編著年譜 (△印は西鶴の編著なりや否や疑はしいもの。其の他は西鶴の編著と信ずるもの)

生玉萬句 延寶元年刊 (三十二歳) 一册

大坂俳歌仙 同年刊 一册

俳諧師手鑑 同四年刊 (三十五歳) 一册

〔俳諧〕大句數 同五年刊 (三十六歳) 一册

五月二十五日生玉本覺寺で興行した獨吟千六百句。

三鐵輪 同六年刊 (三十七歳) 一册

西翁・西夕との各獨吟三百韻。

虎溪の橋 同年刊 一册

葎宿・松意との三吟三百韻。

〔俳諧〕物種集 同年刊 一册

朋骨 同年成 (西鶴自筆) 一軸

この書の他に「博多百合」「五徳」の二書ありといへど傳本なし。又元祿五年刊の「廣益書籍目録大全」に「杉やき」をも載せてある。

俳諧四吟六日飛脚 同七年刊 (三十八歳) 一册

友雪・遠舟・正祭との四吟百韻。

西鶴五百韻 延寶七年刊 一册

三月西吟・西夕等を集めて興行した五吟五百韻。

飛梅千句 同年刊 一册

滿平・賀子・友雪・西波等十二人と興行した連句。

二葉箱 集 (物種集續篇) 同年刊 一册

同年刊 (傳本不詳)

難波雀 同年刊 一册

俳諧點者の條に「槍屋町井原西鶴」とある。

大矢數 天和元年刊 (四十歳) 二册 (後大矢數五册)

延寶八年五月七日生玉本覺寺で興行した獨吟四千句。

好色一代男 同二年刊 (四十一歳) 八册

刊記に「天和二壬戌年陽月中旬 大坂安堂寺町五丁目心齋筋南横町秋田屋市兵衛板行」とある。貞享四年九月江戸で再版された。

精進脛 同三年刊 (四十二歳) 一册

亡師西山宗因の一周忌追善集。

古今俳諧女歌仙 貞享元年刊 (四十三歳) 一册

好色二代男諸艶大鑑 同年刊 八册

刊記に「貞享元年甲子年江戸本石町捨間店参河屋久兵衛板 大坂

吳服町眞齋橋筋角書林池田屋三良右衛門板」

◎曆 字治加賀掾正本八行本 同年刊 (四十四歳) 一册

繪入細字本もある。

西鶴諸國はなし 卷頭、近年諸國咄 大下馬 同年刊 五册

刊記に「貞享二年丑正月吉日 大坂伏見吳服町眞齋橋筋角

田屋三良右衛門開板」とある。

梳久一世物語 同年刊 二册

著者疑問なれど、正に西鶴と信ず。

好色五人女 同三年刊 (四十五歳) 五册

刊記に「貞享三龍集丙寅歲仲春上旬日 攝州書肆北御堂前森田庄太郎板」とある。享保五年に「當世女容氣」と改題す。

好色一代女 同年刊 六册

刊記に「貞享三丙寅歲林鐘中浣日 大坂眞齋橋筋吳服町角書林岡田三郎右衛門板」とある。

本朝二十不孝 同年刊 五册

刊記に「貞享三曆丙寅霜月吉辰 江戸青物町萬谷清兵衛 大坂吳服町八丁目岡田三郎右衛門、同平野町三丁目千種五兵衛板」とある。

曆

同年に「近代艶隠者」の刊行がある。序文によると、西鶴軒橋泉の作に西鶴が序を書いた事になってゐる。本書を讀んで、西鶴の作と思はれず。

男色大鑑 貞享四年刊 (四十六歳) 八册

刊記に「貞享四丁卯年正月吉日 大坂伏見吳服町淀屋橋筋書林深江屋太郎兵衛、京二条通山崎屋市兵衛板行」とある。

懐硯 同年刊 五册

「貞享四年花見月初旬」の序がある。

武道傳來記 同年刊 八册

刊記に「貞享四年卯初夏 江戸日本橋青物町萬屋清兵衛、大坂吳服町眞齋橋筋角岡田三郎右衛門」とある。

日本永代藏 元祿元年刊 (四十七歳) 六册

大福新長者教

刊記に「貞享五戊辰年正月吉日 書林京二条通鉄屋町金屋長兵衛、江戸神田新草屋町西村梅風軒、大坂書肆北御堂前森田庄太郎刊板」とある。後摺のものには江戸神田新草屋町西村梅風軒を削る。又假名に改めた江戸版もある。

武家義理物語 同年刊 六册

序文に「貞享五戊辰年樓月吉祥日 鶴永松壽」とある。

色里三所世帯 同年刊 三册

刊記に「貞享五歲戊辰六月上旬」とある。余は未だ其の古刊本を見ず。本書は「江戸時代文藝資料」第五に収めてある。

新可笑記 同年刊 五册

刊記に「元祿元戊辰稔十一月吉日 江戸日本橋青物町萬屋清兵衛、大坂眞齋橋筋吳服町角岡田三郎右衛門板行」とある。

好色盛衰記 元祿元年刊 五册
この書が西鶴の撰である事は、「曆」の註の中にも論及して置いた。

本朝櫻陰比事 同二年刊 (四十八歳) 五册

刊記に「元祿二年巳正月吉日 江戸日本橋青物町萬屋清兵衛、大坂心齋橋筋順慶町柏原清右衛門」とある。

日本一目玉銚 同年刊 四册

刊記に「元祿二年巳正月吉日 大坂高麗橋心齋橋筋南入町屬金屋庄左衛門板」とある。

△新吉つねく草 同年刊 二册

序文に「作者懸河昔磁具捨若 注一代男世之助」とある。この一代男世之助は西鶴の事であらう。刊記に「元祿二巳年三月吉日 大坂吳服町深江屋太郎兵衛板」とある。

〔俳諧〕物見車 同三年刊 (四十九歳) 二册

△眞實伊勢物語 同年刊 三册
序文に「西くはく」とあれども、眞偽疑はし。

石車 同四年刊 (五十歳) 一册

世間胸算用 同五年刊 (五十一歳) 五册

刊記に「元祿五壬申年初陽吉日 書肆 京二条通堺町上村平左衛門、江戸青物町萬屋清兵衛、大坂梶木町伊丹屋太郎右衛門板行」とある。元祿十二年の後摺本もある。

浮世榮花一代男 元祿六年刊 四册
(五十二歳、この年歿す)

序文の末に「元祿六のとしの春 松齋軒西鶴」とある。本書は貞享頃刊の「好色四季はなし」の改題であるといふ。元祿十一年には「好色堪忍記」と改題し、又正徳三年には「浮世花鳥風月」と改題した。

西鶴置土産 同年刊 五册

刊記に「書林 京洛寺町五条上ル町田中庄兵衛、武江青物町萬屋清兵衛、浪花堺筋備後町八尾甚左衛門 元祿六癸酉載冬月吉日」とある。元祿七年刊の「(西鶴)ひがんさく羅」は本書の別版である。「(西鶴)ひがんさく羅」巻一の初張の跋文末に、「于時元祿甲戌衣更着下旬江府之書林志村孫七開板」とある。又「西鶴置土産」の版心には「置土産」とあれども、「(西鶴)ひがんさく羅」の版心には「土産」とある。

西鶴織留 同七年刊 六册

刊記に「元祿七甲戌年三月吉日 江戸万屋清兵衛、大坂屬金屋庄兵衛、京上村平左衛門板」とある。本書は正徳二年版もある。

(西鶴)俗つれとよ 同八年刊 五册

刊記に「元祿八乙亥曆孟春吉日 書林京洛寺町五條上ル町田中庄兵衛、浪花堺筋備後町八尾甚左衛門」とある。

西鶴文反古 同九年刊 五册 (巻頭「萬の文反古」)

刊記に「元祿九年子ノ正月吉日 江戸万屋清兵衛、大坂屬金屋庄兵衛、京上村平左衛門板」とある。本書には美濃判のものも、半紙判のものも、又正徳二年刊のものもある。

西鶴名残の友 井原西鶴撰、北條圃水編
元祿十二年刊 五册

刊記に「元祿十二己卯歲首夏吉辰浪花書林開板」。

出 處

本曲は、靈元天皇の御時、曆法改正の議行はれ、貞享元年十月二十九日(泰平年表には「貞享元年十一月二十日八日貞享新曆を定めらる」とある)保井春海が作った貞享曆を頒布された事實を當込み、持統天皇の四年十一月元嘉曆と儀鳳曆とを採用された事に托して、趣向を凝らしたものである。本曲に出てゐる匠下の姓名は、いづれも持統天皇當時に於ける實在の者でなく、全く西鶴の假設の人物であるから、註解の所にもそれ等の人物の説明をせぬ事を豫めことわつて置く。

第 一 (持統天皇の皇居。朝顔姫の住居。)

登場人物の主な者

持統天皇(第四十一代の天皇) 木津良廣(天文博士) 三條前中納言兼政(記録者)
大伴朝臣忠頼(記録者) 朝顔姫(高橋宰相吉連の娘) 玉水(朝顔姫の生母なれど、身
分卑しい爲に乳母となる)
豊浦虎若(忠頼の甥。悪漢) 戸無瀬宇右衛門(虎若一味の悪徒) 田夫大勢

梗 概

欽明天皇の御時から用ひ來つた曆法は、一年が一日の倍数になつてゐない爲に、持統天皇の御宇になつては時候と合はなくなつた。そこで天文博士木津良廣は曆法の改正を論じて、元嘉曆・儀鳳曆の採用を奏請した。爲に天皇は三條兼政・大伴忠頼に

勅命があつて、三輪・春日の兩明神の神慮を伺はせられた。

高橋宰相吉連は二十二歳で世を去り、遣子朝顔姫は零落し、朝日の里で乳母の玉水にかしづかれて侘し暮してゐる。四月の初め頃、籠鳥を放せとの御觸があつたので、朝顔姫は日頃飼ひ馴してゐる時鳥を放つた。然るに其の鳥は田夫等に捕へられた爲、朝顔姫は田夫等と争つて危難身に及ぼうとした。折節兼政が春日社から下向する途で、此の有様を見て田夫を追拂ひ、姫に卯の花の一枝を所望して戀仲となる。

忠頼は曆法の争ひで兼政に負けたのを口惜しがり、甥の豊浦虎若及び同志戸無瀬宇右衛門と語らつて、兼政を無實の罪に陥れようとい計畫した。

この段は、善人と悪人との性行の相違を述べて、讀者に鮮かな印象を與へてゐる。

曆

- 曆 淨瑠璃の題名としては、ふさはしくない。
- 乾坤 易の卦象にとつて、乾は天、坤は地。
- 景象：時つ國 萬物の様子昭かにゆたかな奉平の御代の國。
- 仁皇 人皇に同じ。神武天皇以後の天皇を申し奉る語。
- 鰥寡孤獨 「孟子」梁惠王下篇に「老而無妻曰鰥、老而無夫曰寡、老而無子曰獨、幼而無父曰孤、此四者、天下之窮民、而無告者。」
- 罷癘 腰回り骨聲高くなる病。せむし。「史記」平原君傳に「臣不幸有罷癘之病」。
- 殘疾 疾病であつたり、不具であつたりすること。

乾坤開け萬物生ず、景象豊かなる時つ國、抑仁皇四十一代は、持統天皇と視し世の御政事正しく、鰥寡孤獨を憫れ罷癘殘疾を救はせ給へば、諸天の恵み久方の太上天皇と始めて崇め奉る、朝暮玉座の左右には、大納言の典侍少納言の典侍二百餘人の宮女まで、衣紋の翳色映へて御殿輝く斗也、時の關白には鷹司の公經

○諸天 語上の天上界の神たち。

○久方の 太上天皇の天にかゝる祝詞。(見索引)

○太上天皇 天皇の御位をおり給ひて後の尊稱。太上天皇の尊稱は、持統天皇の御位十一年に位を文武天皇に譲つて、かく號されたに始まる。故にこの文は「始めて崇め奉る」といふ。

○典侍 内侍司の宮女の官名。

○衣紋の騎 著物の袖で目隠(まかひ)をなすこと。衣紋とは衣服の制度著用などの法式をいひ、轉じて衣服の意にいふ。

○時の關白 冠をあげざりき 當時の關白は藤原公經であつて、關白は平伏して公經の威徳に服した。

○記録者 政治上の事務を掌る者。

○朝臣 氏の下に附けるは姓なるを意味し、天武天皇の朝に定められた八色の姓の中の第二位である。又藤原の下に附けるは四位以上の爵位ある人の敬稱である。「大伴」朝臣の朝臣は姓である。

○白鳳二年 天武天皇の御宇皇紀一三三四年に當り、持統天皇政を執られる前十二年。

○卯月 陰曆四月。朔日を更衣節といひ、夏衣に更へる。

○上一人 天皇をいふ。

○春過ぎて 香具山 「新古今集」に出で持統天皇の御製である。一首の意は、既に春過ぎて夏が来てしまつたらしい。天の香具山に夏衣を乾して、

に從ひ諸卿冠をあげざりき、扱又天下の記録者として三條前中納言兼政、大伴、朝臣忠頼此兩家として、國土の善惡を正され治まる時も今日は早、白鳳二年卯月一日と成しかば、上一人より萬民まで、著更へて今朝の薄衣錦の袂翻へす、春過ぎて、夏來にけらし白妙の、衣乾すてふ天の香具山と、御製の風歌曙も、未だ霞の八重立て夏の風情はなかりけり、げに去年詠みし歌の様、此景色には本意なからん」との宣旨也、かゝる折節天文の博士、木津良、廣信傳奏を以て奏するは、「往昔欽明天皇の御宇に、新羅・百濟國より曆の祕書を渡したんぬ、それより世々を経て例へば日月の廻り、又は節の變る事熟々是を考ふるに、一年の行事にさへ一日四分度の一刻程縮まり候、さるによつて萬木干草の開落まで悉く

里人が夏の用意をするに侍臣等が申すの意。この歌は「萬葉集」卷一に「春過ぎて夏來るらし、白妙の衣乾したり、天の香來山」とある。香具山は大和國磯城郡香久山村にあつて海拔一四八米。山上に天の香久山神社がある。

○風歌 詩の六義(風、賦、比、興、雅、頌)の中、風に相當する歌。

○傳奏 もとば上皇の御所に置かれ、傳達奏聞する役。

○欽明天皇 了んぬ 「日本書紀」卷十九、欽明天皇十四年六月の條に、「遺内臣使於百濟、…ト雲、曆本種々藥物可付送」。

○新羅 百濟 共に朝鮮にあつた昔の國の名。

○節 立春、春分、立夏、夏至、立秋、秋分、立冬、冬至を八節といふ。

○一日四分度 縮まり 一年は一日の倍數になつて居ないで、一日四分度の一刻づつ縮まつてゐる。

○算例 算術によつて實際を試すこと。

○元嘉曆・儀鳳曆 共に曆名。元嘉曆は支那の劉宋の元嘉年間につつた曆、儀鳳曆は唐の高宗の儀鳳年間に我が國に渡來した曆。「日本書紀」卷三十、持統天皇四年十一月甲申の條に「奉勅始行元嘉曆與儀鳳曆」。

○晝夜の呼吸 「和漢三才圖會」卷十二、支體部に「人一呼一吸爲一息、一息之間大約天行八十里、凡人晝夜呼吸總計二萬三千五百息也」。

○審かに仕うまつりなば 時間が審かにわかる正確な曆を使ふ事ができたならば。

○程經れば 欽明天皇の十四年から持統天皇四年までは百三十七年間である。

○當國 大和國をさす。持統天皇の都は朱鳥八年十一月までは大和國高市郡飛鳥淨御原宮である。

○三輪 大和國磯城郡三輪町三輪山にある大神「おほみわし神社をいひ、宮幣大社」。

○春日 大和奈良の春日神社。

○宰相 參議の唐名。

○定めなき世の定め 無常の世の定案。西鶴の句に「大陣日定めなき世の定めかな」。

○筋なき腹 家柄素性の無い即ち身分の卑い女の腹。

○忘れ形見 遺子。
○らんちやう 蘭帳で、白居易の詩句「蘭省花時帳下」にある蘭省錦帳の略か。或は蘭帳で、金襴の帳の意か。

違ひ、時候算例切ならず、願はくは新曆の二卷、元嘉曆・儀鳳曆にして年中晝夜

の呼吸まで、審かに仕ふまつりなば、萬人の悦び末世の重寶是に、過ぎず」と言

上す、君聞召れ「誠に欽明の曆書程經れば、此度曆の改正すべし、則當國の神社

なれば三輪と春日に參詣し、萬神慮に任すべし」と、兼政・忠頼に勅命あり御簾

は下らせ給ひける、古き軒端に、名を埋む高橋宰相吉連とて、先帝天武に仕へ

給ふ人なるが、定めなき世の定めとて二十二歳にて死し給ふ、されども筋なき腹に

忘れ形見の姫君つゝ宿らせ給ひ、らんちやうの内に銀燭の光を受け、秋の夜月も

明け易く、春さへ日影暮れ早く、あてなる遊び品變へて、玉琴・玉筆・玉手筥、悔

しや昔偲ぶの草宿は、さながら野と成て、梟松桂の風の外、高家の一類もましま

さねば、吉連の息女ぞと申上べき便りもなく、お許人まで見捨て行きしに、漸う

乳人の玉水が、流れを汲みて源を濁さず、嬰兒總角の御時より育て奉りて慈愛

しみ、娥皇・女英の古へを欺き見し人、消ゆる、露なれば、朝顔の姫と御名を半

ばに變へけるが、今思へば由なやな所も然も朝日の里、此儘濁ませ給ふかや我こ

そ卑しき腹を貸し奉れ、父の御名は朽ちまじと藤たけて匂やか成顔容より、繫が

○銀燭 照り輝く燭臺。二この文は父吉連が顯官に列してゐたので、輝く御殿に宵てられた事をいふ。

○秋の夜月も明け易く春さへ日影暮早く 長夜も水日も遊びに心奪はれて短き心地するをいふ。

○あて 貴くみやびなこころ。

○玉手筥 手當の装箱。二この文は、謡曲「浦島」に「玉手箱明けて梅しき心かな」などあるによつて、「梅しや昔思ふがごとくつづけた。

○泉松桂 「白氏文集」卷一、内宅語に「泉鳴松桂枝、孤蕪蘭菊數」矣。

○高家 名族。

○お許人 御許近く仕へる人。近侍の者。

○流れを汲み、濁さず 貴人の胤であるから大切に養育して、高橋家の不面目にならぬやうにする意に玉水の縁語を用ひてかくいうた。「天台摩訶止観」に「他流等源、濁香討根」。

○總角 鬢を左右兩方に分けて結んだもの。その總角に結整する幼時。

○娥皇・女英 支那上古舜帝の二人の息女で、舜帝に嫁した。二この文意は、朝顔姫は古の娥皇・女英ではないか、歎かれる程美しいといふのである。

○見し人 高橋吉連。二この文は、「消ゆる露」朝顔」の縁語を用ひて、亡き人吉連の胤なればの意にいうた。見し人といふも、朝顔を愛でた人の意である。

ぬ玉をはらくとこぼし、ア、扱うたての憂き身の今、さりとては恨めしや、歎かし辛し悲しや」と暫し、魂なかりけり、姫も思ひは諸聲の沈みは果てず袖の淵、水なき里に叶はぬは包むに漏る、涙川、渡りかねたる高橋の、家は絶え行く女ぞと身の上恨む暮の、せめてや憂きを、忘るゝと、手飼の鳥の馴染み籠鳥の雲を戀はざる有様は、げにも優しう見えにけり、されども此度一天の君の御恵み深き故、生けるを放て」と觸れければ、力及ばず姫君は「汝も名残の今ぞ」とて、手づから籠を明け給へば遠く遊ばず卵の花の、亂れし枝に羽を垂れて、爰をせにせ

かくいうた。

○半ばに變へ 中途で改名し。

○朝日の里 今大和國山邊郡朝日和村内。

○我 玉水である。玉水は朝顔姫の生母なれど、身分卑しい爲に姫の乳人となつてゐるのである。

○萌たく 年隨長じ。二この文は、玉水が年隨長じても顔容衰へず美しい意。

○葉がぬ玉 貴きこめ玉なす涙。

○うたて 無意味。

○袖の淵 袖に甚しく涙のたまを淵に吸へていふ。二この文は、「沈み」「淵」「水」「涙川」「渡り」「高橋」、いづれも縁語によつて文を飾つた。

○水なき里に叶はぬ 袖の淵となり涙川となつて、水なき里も水の里となり、水なき里に適當しないの意。

○涙川 甚しく涙の流れるを川に喩へていふ。

○籠鳥の雲を戀はざる 籠の鳥は大空を飛びたく思つて雲を戀ふものなるに、この鳥はよく馴れて雲を戀ひて飛び去らうと思はぬこの意。「戀ふ」を四段活用語にしてゐる。謡曲「櫻風」に「籠鳥は雲を戀ひ、鶯雁は友をしのぶ心」。

○げにも いかにも。

○爰をせに 時鳥 所詮爰を啼く所として時鳥がの意。「新古今集」夏歌の部、西行法師の歌に「聞かすも爰をせにせむ時鳥、山田の原の杉のむら立ち」。

○せに せにせん、とした方がよいやうである。所詮にせんとの意。

○尖り杓さき さきの尖つたてんびん様。盛束や新束あなをを突差して擔ふ様である。

○垣間見かきみ ものごしにのぞき見ること。

○許しゆる 權利を與へ許すこと。權利の免許。

○相性あいき 男女の生れ年を五行(木火土金水)に配當し、男女の性が木ミ火、水ミ木、火ミ土、土ミ金、金ミ水なるときは性の合ふまいひ、其の縁組は吉なまいふ。

○辰市 大和國添上郡辰市村。「國花萬葉記卷三、添上郡の條に「辰市」一村の名によぶ、たつの日市の立也。

○味酒 味よき酒。美酒。

○一つなる口々 酒を杯に一杯位は飲める口、即ち酒も少しは飲める口を、口々にいひかく。近松作「曾根崎心中」に「春を重ねし難男、一つなる口桃の酒。」

○狼藉 狼の草を藉せきして臥した跡の紛亂してゐる事をいふ。よつて以て亂れがばしい事、亂暴の意にいふ。「人家の狼藉」とは、人の家に来て亂暴をはたらく事。

○うつし心 移り心。姫君を戀ひて心の移ること。

○卵の花 うつぎの花。うつぎは原野に多く叢生する落葉灌木で、葉は橢圓形をなし縁邊に細鋸齒があつて、短い柄を以て野生す。五六月頃白色の五瓣花を開き、球狀花序をなす。

に時鳥さまときどりの聲を重ねけるかゝる所に、曾て目馴れぬ田夫野人尖り杓に鎌を携え打連れて來りしが、此鳥を見附何の苦もなく捕へしを姫は垣間見走り出いでなふそりや此方のじやが何故捕りやると、田夫共聞きもあへず、「何羽の有物を此方とは何處から許しを取られけるぞ、扱も世界を我儘なる言分」と一度にどつと笑ひけり、「げに尤也去ながら、心有ての放ち鳥平に許せ」と有ければ、小憎き男子「して、心有とは此男の中何れか思ひつき給ふ、相性よくば入聲に」と言へば又一人進み出いで、「いや〜無用の縁組如何なる卑しき女じやも知れず、兎角論を止めて今日辰市の味酒も、今宵は是を肴に」と一つなる口々に、雑言吐けば姫君堪ゆるに堪へられず、守り刀を抜き側め打つてかゝれば田夫共、「いや大膽なる小女郎め只打殺せ」とひしめく所へ、兼政春日の downward 下向なりしが此由を御覽じて、「やあやあこは何事ぞ」と宣へば、母はお馬に縋り始め終りを申上れば、「扱々憎き仕業かな、王城近く有ながら今度の御觸聞かざるか、殊更人家の狼藉彼此以て重罪也、一人も適すな」と宣ふ聲に驚き皆散りくくに逃げてけり、母は餘りの嬉しさに「扱有難やお蔭にて、姫を一人儲けし」と手を合禮すれば、「ヲ、目出度しく仕

○うつつなや 正氣(しやうき)なく物(もの)ぐるはしいわい。

○えにし 「えには兼(い)しは助詞(すけごし)。それを「えにし」ミツづけて一名詞(いちめいご)の如(ごと)く用(もち)ひる。

○手折る 男(おとこ)の女(むすめ)に通(と)じるを花枝(はなえだ)を手折(てをり)るに譬(たと)へていふ。「千載集(せんざいしゅう)」秋上部(あきうへ)の歌(うた)の句(く)に「女郎花(むすめはな)一枝(いちえだ)手折(てをり)らん袖(そで)は滴(たぎ)る」とも。

○言句絶す 何(なに)ともいひやうがない。何(なに)とも批評(ひひ)のしやうがない。

○飛鳥 大和國(たいていこく)高市郡(たかちのりぐん)飛鳥淨御原(とりのじやうごはら)皇居(みまのすま)をいふ。(朱鳥(しゆてう)八年(はつねん)十二月(じふにがつ)に大和國(たいていこく)高市郡(たかちのりぐん)藤原宮(ふじわらのみや)に遷居(うつり)し給(たま)ふ)。

○三日三夜の晴天を見合はず 三日三夜の晴天(せいだん)を見合(みあ)はして、日月(にげつ)の運行(うんぎん)・星座(せいざ)などの天文(てんぶん)を觀測(くわんそく)するのである。三日三夜(さんじつさんや)は、陸(りく)など三(さん)が最も多く用(もち)ひられる數(かず)であるから、斯(ごと)く用(もち)ひたものであらう。そしてかく限(かぎ)つたのは、西鶴(さいかく)がよく用(もち)ひる殊語(しゆご)(Special term)である。

○彼是もつて當家の滅亡 天文(てんぶん)を觀測(くわんそく)して對照(たいさう)すれば、儀鳳曆(ぎほうりき)の方が元嘉曆(げんかりき)よりも正確(ていさく)な事が知(し)れ、從(したが)つて自分等(じぶんら)が上申(かみまを)した曆(りき)は兼政(かねまさ)が上申(かみまを)した曆(りき)に負(ま)けるから、かくいふた。

○妄執 妄念(むげん)執着(しやく)の義(ぎ)。凡人(ぼんじん)が妄念(むげん)にまはれて捨(す)てることのできぬをいふ。愚昧(ぐまい)、愚念(ぐげん)など皆(みな)妄執(むげんしやく)である。

○さんご 三鼓(さんこ)である。この文(ぶん)は、深夜(しんや)靜(しず)かな三鼓(さんこ)復(たが)十二時(じふにじ)から二時(ふたじ)までの三更(さんげ)の時刻(じこく)の時の如(ごと)くに靜(しず)まつたミの意(い)。

合(あは)せ」と、宣(のたま)ひながら姫君(ひめぎみ)にうつし心の遣(や)る瀬(せ)なく、胸(むね)ときめけど如何(いか)にととも、詞(ことば)

を掛(か)くべき便宜(べんい)なく、扱(あつか)も咲(さ)きたる卵(たまご)の花(はな)かな、あれ一枝(いちえだ)給(たま)れかし土産(みやげ)にせん」

と宣(のたま)へば「あつ」と答(こた)へて姫君(ひめぎみ)惜氣(おしげ)もなく手折(てをり)りつゝ、差出(さしだ)せしが暫(しば)らく控(ひか)へ持(も)

ちたる花(はな)を打眺(うちなが)め、「現(いま)なや自ら(みづか)らは日陰(ひかげ)に凋(しぼ)む身(み)にし故(ゆゑ)、明暮(あけくれ)れ心裏(こころう)の花(はな)と眺(なが)め居(お)

りに縁(ゆかり)して、都(みやこ)へ貫(ぬ)はれ行きぬるか扱(あつか)ましあやかり物(もの)と、悄悄(しやうしやう)として差出(さしだ)

す手を花共(はなども)にじつと締(し)め、「いや此花(このはな)は媒介(なはい)よ、誠(まこと)は御身(ごみ)の花(はな)の顔(かほ)幾重(いくへ)に思(おも)ふ縁(ゆかり)

紐障(ひもざは)りなき時陰(ときかげ)に來(き)て、姿(すがた)の荅(た)手折(てをり)らん(に)必ず(かならず)忘れ(わす)れな」「忘れ(わす)れ」と、互(たがひ)に詞(ことば)を殘(のこ)

しつゝ、別(わか)れゝて、歸(かへ)らるゝ去程(さるほど)に、大伴(おほとも)、朝臣(あそん)忠頼(ただより)は一家(いっか)一族(いちぞく)召(ま)し集(あつ)め、「此度(このたび)記

録(ろく)の兩家(りゅうか)とて曆(りき)の改(か)正(せい)仰(おほ)付(つけ)られ、兼政(かねまさ)は儀鳳曆(ぎほうりき)某(れがし)は元嘉曆(げんかりき)を差上(さしあ)げ

儀鳳曆(ぎほうりき)拔群(はつぐん)勝(か)ち、一々(いついつ)道理(だうり)に徹(てつ)し言句(ごんご)絶(ぜつ)すの所(ところ)也(なり)と是(これ)に御詮議(ごせんぎ)極(き)まり、則(すなは)ち兼政

を飛鳥(とりの)の大納言(だいなごん)に任(ま)せらるゝ、事全(まこと)く彼(かれ)が學德(がくとく)の厚(あつ)きにあらず、是(これ)は皆(みな)關白(せんの)公經(きんけい)が取

持故(もつゆへ)也(なり)、其上(そのかみ)重(かさね)て宣旨(せんじ)有(あ)り、富士(ふじ)の高嶺(たかね)に五丈八尺(ごさうはつせき)の銅(どう)の柱(はしら)を立(た)て、三日三夜(さんじつさんや)の晴天(せいだん)

を見合(みあ)はする由(よし)彼是(かれこれ)もつて當家(たうけ)の滅亡(めつぼう)は、所詮(せせん)兼政(かねまさ)と刺違(さしちが)へ浮世(うきよ)の妄執(むげん)晴(は)さん」と、

思(おも)ひ定(さだ)めて暇(いとま)乞(こ)ひ各々(おのづか)々、さんご靜(しず)まれり、爰(こゝ)に豊浦(とよのうら)の虎若(こね)とて、忠頼(ただより)が甥(おい)なりし

○片附かぬ どちらにも附かぬ。

○旁若 旁若無人の略。人を憚らず振舞ふこと。
「史記刺客傳に「旁若無人者」。

○烏滸 後漢の涿郡饒烏滸國の風俗に、理非を顛倒して笑ふべき事が多かつたので、その語暗合して後には混淆したといふ。痴。馬鹿。

○一人轉び かのづこ自分で失脚すること。

○望所して、其手立は 「望む所、して其手立は」の意。

○色紙 和歌なむを記ししるし料紙をいひ、方形に裁ち、楳様を愛、いろごりて箔なむを施したるもの。
○浪人 浮浪人。この語古くは「懸梁三代格」などにも見ゆ。

○富士禪定 富士山に登つて行、きやうしを修するもの。

○粹 もと推す所の義。世間人情に通じ、また意氣なこゝ。俊政は熟知りでもあるから斯くいうた。

が世上の人を人共せず、公家共武家共片附ぬ。若の烏滸の者進み出て申様、「御憤り至極せり去ながら、死して二度還る身でなし先此事は思召止ませ給へ、某が計らひにて彼奴めを一人轉びさせ、此方は世に榮へる手立但否か」と言へば、「やれ虎若それこそ望所して、其手立はいかに」、「いや〜お前にては憚る事有、先兼政が書たりし色紙あらば給はるべし、某先達て駿河に下り思ひ附たる計略それは其、痒き所を搔く如く御本意遂げさせ申べし、心安く思召せ」と扱同じ心の浪人に、戸無瀬ノ宇右衛門語らひて其内談を示す中、「はや兼政の富士禪定彼銅の柱をば、引出す」と告げければ、「やれ遅なほりて詮もなし、兎角は路次の相談ぬかるな宇右衛門急げや」「ヲ、く、く、く〜」「おつとせくまい此智略、粹を介する陥らする一人轉びぞ勇めや、く勇め」と打連れ、館を出にけり

第 二 (安倍川の遊廓蔦屋)

登場人物の主な者

豊浦虎若(忠頼の甥。悪漢)

戸無瀬宇右衛門(虎若一味の悪人)

蔦屋亭主夫婦

手越の新七(幫間)

歌(遊女)

夕(遊女)

梗概

虎若は宇右衛門と共に駕籠を飛ばせて、威勢よく駿州安倍川の遊女町に乘込み、幫間手越の新七に案内させて蔦屋に登樓した。かくて虎若は、追従する亭主夫婦に對つて、「自らは三條大納言兼政、又それなるは天文博士木津良廣信である。此の度勅命を蒙つて、富士山に登り天文を測る爲に來たのだが、憂さ晴しに忍んでの遊興であるから、秘密に取計らへ」と伴り、兼政自詠自筆の色紙を取出して亭主に與へた。そして遊女三歌・三夕を揚げて、杯の取遣りに態と口論に及び、三歌・三夕を振伏せて耳を削ぎ髪を切り、押寄せる者どもを薙倒し、亂暴狼藉を極め、以て之を兼政・廣信の行爲と思はせて、宇右衛門と共に都に歸つた。

第 二

- 姿の人物 駕籠をいふ。
- 三枚肩 駕籠一挺に駕籠昇三人附くこと。
- おろせ 駕籠昇をいふ。もと駕籠昇の掛簪をいふのが轉じた語であらう。(見索引)
- 中宿 ここは遊廓の入口にある引手茶屋をいふ。遊女は中宿で編笠を借りて被り、遊廓内に入る風習である。
- 目附紋 目印の爲に附けた紋。

通ひ路や姿の人物三枚肩、おろせが急げば中宿の、貸編笠の目附紋丸の内

二つ星 二つ星の紋に牽牛織女の二星をいひかく。七月

七日の夜天の川を涉つて二星が相逢ふから「逢ふ夜とつづけた。

○織姫 織女星をいふ。そして天の川を安倍川にいひかけて、「天の安倍川」というた。

○安倍川 靜岡市安倍川町の邊をいひ、安倍川其の西南を流る。東海道名所記卷三に「あべ川川河は歩歩かちわたり也、遊女おほし、紙子の名所なり」とある。この文は、安倍川の名物糰粉(しんこ)の縁によつて、糰粉を「新七」につづけた。「手越」は安倍川降南の地名、招きぬる手を手越にいひかく。

○末社 大盡傾城買の上客をいふ。ミ大神「だいに」と其の普通へは、之に附隨する義で暫間「だいに」と末社をいふ。「手越の新七末社にて」は、末社である手越の新七を供に連れての意。

○譯よき 意氣方よき。粹な。

○三重 もと聲明(しやうみやう)から出た語で、三味線の高調子の稱。人の音聲は三重の音調に合はされぬ爲に、急ぎける(なま)いふを略した。(見索引)
○恨みながらも 有るもの 投節の頃である。「新町なほぶし」(赤名の唄に「歎きながらも月日を送る、さても命はあるもの」を)。

○いたづらの外 この文は、遊女は己がいたづらで逢ふ情天には真心を以て接すれど、其の外の遊客に對しては勤めの爲に接するのであるから、常に嘘を吐くものであるこの意。

○公界 傾城は世の中の種々な人ミ交はる意より公界人といひ、傾城の勤めを公界の勤めといふ。近松作、曾我屠八景に「遊君はよくがい人、貧しき體は十郎が外聞もはづかし」。

○禿 遊女に事へて其の見習ひをする少女で、將

つ星、是も逢ふ夜は織姫の天の安倍川徒涉り、嬉しや誰やら招きぬる、手越の新七末社にて粹の出立の替衣裳、男自慢や戀知りや譯よき都の大盡と、虎若や宇右衛門はばつと出口の茶屋よりも、先へ知らせ待つ暮に揚屋町へぞ 恨みながらも、月日を送る、さても命、はある、もの嘘で固めし、身の勤め、是いたづらの外ぞかし、扱も我、親の爲とて色里に、公界十年と定め禿の時はずたるなり、扱水揚の初姿、髪も形も替小袖しやなら、~~~~~と歩み行く、素足素顔の嫺やかかに、昨日に變り今日よりは、宿屋の鼻も、様つけて呼びました、おふお立なされませはしくも、後より遣手の責め來れば仕舞太鼓の、遣る瀬なく、紋日々の物思ひ、頼む方なき男海人の幾度沈む、身あがり、の、鐘の別れや未だ夜深きに捨て、行かる、床離れ、好いた男は寝ても、覺めても、夢にも更に忘られず格下、叩くを、相圖にて、戀の中戸の腰掛や、是囁の橋と成忍びの間の夫狂ひ、たんと氣の毒有時は、いつそ殺して貰ひたやア、儘ならぬ世の中に、思はぬ客にも、逢はねばならぬ三つ瀬川、流れの身こそ悲しけれ、それさへあるに無理口舌、詞の山に登り詰め、書ける誓紙も聞き慣れて、神も罰をば當て給はず、例へば爪を

來遊女なるもの。この文は、禿の時の年月は勤
めの年月に加へないで、省くたごの意。

○水揚 妓女の初株をいふ。

○しゃならく しゃやかな歩き振のさま。
すならく。

○宿屋 宿もいひ、揚屋をいふ。「色道大鏡卷
一に、宿屋揚屋のこも也。」

○遣手 禿や遊女の躰や監督をなし、又揚屋で諸
事の取持をする女をいふ。遣手は、好くないと思
ふ時は遊女と遊客との戀をせき、又遊女をやまし
う監督するので、扱の來れば「いひつづけた。」

○仕舞太鼓 三番太鼓、又は隈かきりしの太鼓
ともいひ、隈の刻を遊廊内に報じる太鼓で、これを
相圖に遊廊の大門を鎖すを法とする。

○紋日 「ものび」(物日)の轉。遊廊の程目をいふ。
紋日には遊女は衣裳など著飾るによつて、それ等の
費用の支出について「物思ひ」といひつづけた。

○男海人 紋日の費用を頼む方なき男を海人に
いひつづけて、海人の「産度沈む身あがり」の縁語
にいひつづけた。

○身あがり 我が身で我が身を揚げる義。遊女
が勤めを休むこと。

○鐘の別れ 鐘に金をいひかけ、「新古今集」戀
部三、小侍従の歌「待つ宵にふけ行く鐘の聲きけは、
あかね別れの鳥はものかは」に據つて、男女の飽か
ぬ別れの意にいふた。

○格子 遊女屋は格子造りである。

○中戸 店庭から中庭に入る戸口。遊女が馴染男

はな放つとて、眞の爪とな思しそよ諸譯知らずのお敵達、賢顔をば爲給へど、此方の
仲間の仕懸けにて遂に身代置まする、ましてや親に掛りなど、死一倍も借り絶へ
て、所の住居もならざると聞ば我から我が心、思ひ廻せば恐しと思ふ、ばかりぞ
誠なる、扱親方の、手前より、四度の仕著爲の其外は、皆借錢と積り行年の暮
過ぎわつさりと、正月買の初君は神ぞいとしさ可愛さの、餘りくつてそれな

と密會する場所は多く中戸のあたりであつた故に、密會のこゝを
いふに中戸が多く用ひられてゐる。(見索引)

○驛の橋 備後國にあるといふ歌枕。これに私語する戀
の橋かけるをいひかけた。

○たんと 「だんは」(たむし)の義。「だんま」は「たりぬま」
の約、充分に、澤山に。

○氣の毒 氣に刺むこと。心の苦痛。(人に同情することの
意ではない。問答の爲に苦悶する時は、いつを殺して貰ひたい
わいの意である。)

○三つ瀬川 「十王經」に云ふ、冥途の罪州川に三つの遊場が
ある。この文は「濠はねはなぬ瀬」を、殺して貰ひたやしの縁
で「三つ瀬川」にいひかけ、川の縁で「流れの身」とつづけた。

○流れの身 遊女の身。

○詞の山に登り詰め ことのみまり遠言ひつりのり。「山」
「登り詰め」は縁語。

○誓紙 多くは熊野牛王(これは「心中天の網罟」の中に説明
した。その條を見よ)の誓紙を用ひ、之に起語文を書く。

○爪を放つ 遊女が馴染男に心の眞實を見せる爲に、生爪
をはなすこといふ。

○女思し 思ふ勿れ。「な」そは禁止の意をなす。

○諸譯 戀のもう／＼のいさまつ。

○お敵 敵は匹敵の意。遊女なごから相手の客をいひ、また
客から己が相手の遊女をさしてもいふ。相方「あひかた。こゝ
は遊女が相手の客をさしていうた。

○此方の仲間 遊女の仲間。

○親に掛り 親の管帳の下に養はれてゐる者。親掛りまな
つて親の支配を受けてゐる者。

○死一倍 親が生きてゐる間は、その監督の下にあつて自由
がきかぬ爲に、親が死んだら元金を二倍にして返す契約束し
て借りること。このあたり金銭上に関して細かにいふ西鶴の筆
蹟別としてゐる。

○四度の仕著爲 四季の時候に應じて、主人から奴隷など
に、衣服を作り給電を添へて與へること。

○正月買 正月は三ヶ日を始めてお祝の日多く、遊女は
多額を貰ふ折である。されは客が遊女を買うて遊ぶには、正月は
多額の祝儀を要するのであるから、遊女の方でも正月買の馴染客
を大切にす。

○神ぞ 神を照覽あるの意で、自譽の詞である。

○子の日 正月初子の日をいひ、この日に昔は野山に出て小松を引いたものである。

○松 子の日にひく松に、太夫(遊女の位)を松といへば、それをひかく。

○根引き 根から掘り取ることを。遊女を請出すことを根引きといへば、それをひかく。

○細道 「伊勢物語に「字津の山：道はいひ暗う細きに萬楓茂りて」と見え、その字津の山の舊道を萬の細道といひ、その他萬の細道といふこと古昔に多ければ、こゝも「萬屋」というたので、「細道」としやれた程口。

○内儀 人の妻をさしていひ、主として商家の主婦を呼ぶ稱。こゝは萬屋の主婦をさす。

○里 遊里。

○露 小粒銀をいふ。蠟燭はなして小粒銀(豆銀とも小玉銀ともいひ、昔の銀貨)を遣はすを「露を打つ」といふ。こゝの文は、「云ふ」を「夕の露」にいひかけた。

○借り 借りる。置屋から遊女を借りて来て、揚屋で遊客に見合ひさすをいふ。他の客に揚伊られてゐる遊女を我が方に招くをいふ。

○借り者 借りた遊女。こゝの文は、「借りてお目に懸けう」と言うたから、「借り者はむつかしき」と答へたのである。

○むつかしき うるまくて不快な事だ。

○賑 意氣はり。いきぢ。

○太夫 最上位の遊女。

がら、更に勤めと思はれずあはれ、子の日の松ならば根引きになりて凌ぎ来る、くる、わの苦患を遁れんと、嘘に誠の物語随分洒落たる男共、それはさうよと不便がりしらけて、座敷は見えにけりかゝる所に、虎若・宇右衛門ざざめきて「萬屋は是か」と内に入る、「細道ながらお通り」とて亭主が輕口聞き捨て、ばつと座敷に居流れ扱内儀呼出し近付に成「新七が知る如く身共等は此里曾て不案内、萬事頼む」と夕露を、重く打てば押戴き、「先お慰みに女郎様方を借りてお目に懸けふ」と云ふ、「いやさ借り者はむつかしき、此所にて随分強強き太夫を逗留中の約束せよ」、「畏り候」と女房立てば亭主がかはり、問はず語りの高笑ひ追従たらだら申し、時に虎若言ふやうは、其方は通り者さうなれば、若都へ上りし時必ず尋て來れ、我は三條大納言兼政といふ者、それなるは聞も及ばん木津良廣信とて日本名譽の博士なり、此度勅を受け富士にて天の氣を量る、必爰へ來る事人に沙汰はししてくれな、是は某が自作自筆」と彼の兼政の遊ばせし、色紙を亭主に取らすれば「有難し、子孫までの寶なり、やれ先お銚子」と手をはたはたと、叩く所へ、松の位の名も高き三歌、三夕、ゆるぎ出、上座に居流れ、三

○通り者 己が名が人々に知れ渡つてゐるはば
さま。

○ばし 語勢を強める排尾語。

○某 自稱代名詞。われ。

○松 太火をいひ、最上位の遊女である。太火を
松といふことは、葵の始皇帝が雨を松樹下に避け、
其の樹を封じて五太火となしたといふ故事に據つた
もので、このことは謡曲「老松」にも見えてゐる。

○さばる 觸(さば)るで、人のさす杯を要想に
持つ體。人のささうとするを押し返して更に飲ませる
をいふ。西鶴撰の「好色盛衰記」(元禄元年刊)卷三に
「江戸の勝山が押へますといひ始めて飲む由、其後
京の三夕がさばりましよといひけるは、更に又しほ
らし」と見え、この「唇」が井原西鶴の筆であること
は、この文でも察せられる。

○と とも。

○込み附けん 手込み附けよう。暴力によつて
理不盡に飲ませよう。

○八幡 「日矢八幡」なごいふに同じく、偽るに於
ては八幡様の神罰を諷する法もあるとの意で、自誓の
詞。決して。

○素いお客 未熟なお客。素人客。

○狼藉 狼が草を藉(し)いて臥した跡の紛亂して
ゐることをいふ。よつて以て亂れがばしいこと、亂
暴の意にいふ。

○推參 しひてまゐる體。轉じて無禮の意に云ふ。

夕は先杯を改めて、虎若に獻しければ「こは珍し」と一つ受け、乾して戻せば
三夕「こは一つさはりませふ」、虎若眼を据へ「何人の獻す杯を突返す慮外な
り、飲むと飲ませふが飲まずとも込み附けん」と腕を捲つて肘を張る、嗚は輕薄
笑ひして「いや是殿様、此所の習ひにてお一つ上げたき挨拶」と、様々上手を盡
せども「いやさ、未だ馴染みもなきに何の一つ、所詮我を振らん工み八幡其手は
食はぬ」と言ふ、三夕からくと打笑ひ、扱々素いお客何共知れぬ仕懸かな、新七
さらば」と立けるを取つて押伏せ、何素いとは誰が事ぞ、白くて悪くは赤くせん」
と三歌諸共引寄せて、耳を削ぎ髪切れば「こは狼藉」と騒ぎつ、手々に棒を提
げ「遁すまじき」と轟けば「いや推參なり己れ等」と當る者を幸ひにはらり、は
らりと薙ぎければわつと言ふて逃げし間に、「首尾こそよけれ宇右衛門」と打連れ
都に逃げ歸る虎若が仕業の程、見る者聞者押並へ皆憎まぬ人こそなかりけれ

第三 (富士山頂の行屋。持統天) 皇の宮中。佐保川の邊)

登場人物の主なる

三條大納言兼政(記録者)

木津良廣(天文博士)

宮内(高橋宰相吉連の娘朝顔姫) (が宮女となつての替名)

帥の輔(宮女)

榎垣左大臣道綱

近衛前入道則房

西門院橘照政

古川權中納言正家

大伴忠春

本宮中将

本坂藏人(捕手の役人)

増田式部(捕手の役人)

岡崎平内(兼政の郎黨)

岡崎平七(兼政の郎黨)

梗概

三條兼政・木津良廣は勅命を受け、富士の靈峯に登り、行を修する岩屋に籠る。

日月の出沒・天地の變化を觀測する高檣に登つて見渡せば、今日も甲斐の山嶺に白雲がかかつてゐる。月毎に移變る状態を見るに、まづ正月は、遠く連なる山々ほんのりと姿を見せて笑めるが如く、富士の高嶺に残る雪は朝日に映えて、鶯の初音も聞える。竹取の翁の娘鶯姫が残した不死の藥を焚いた其の煙は、今も棚引いてゐるかと思はれる。道端の玉笹の結ばれてゐるのは、鶯姫の跡を慕ふ登山者の去年の道しるべで、人は皆戀の道を覺えては色香に迷はぬ者はない。二月は涅槃會の時、雲間を飛ぶ鳥も釋尊の入滅を嘆いた。釋尊在世の時は、衆生を蓮華咲く淨土に勧誘された。富士の峯は其の八葉蓮華の形をなすといふ。帝釋天の住む宮殿の遊樂も、我が心が眞如の月の如くなる時に浮び現はれる。其の月は、田子の浦を連れて荷ひ行く海人の、桶の汐に映つて影は二つ、滿つ汐を汲む東槩の衣濡れて、忙しい憂き渡世の業も、ここから能く見える。三月は吉野山の櫻花咲き亂れて、風に吹雪の如く散る、其の美景も富士山からの眺望に比べては、遙かに劣つて磯ほどの低さになる。富士山中の鳴澤の

景も、夕陽を受けた入間川も見える。其の邊を行く都女がただ行くも心なしとて、鶯籠を立てさせ、平家琵琶の「旅の寢魔」の歌詞、「水に音あり松の聲」と歌つて、琵琶を弾じてゐる姿も見える。青天の空も俄に曇る時があつて頼みにならぬ。朧の夜に山の見えぬは、人の心が迷ひの雲に掩はれるに似てゐる。花に風・月に叢雲、思ふこと叶はねばこそ、浮世のあはれも勝るのであらう。

四月は卯の花の咲く頃であり、田植盆の時である。田に水を入れる水車も見え、浮島が原に飛ぶ螢を打留めて捕へる里の童又は水鷄鳴く玉澤の川遊び、又は淺瀬の沼の菰花を摘み、又は笛や太鼓や風車を持つて、終日遊びまはる子供等も見える。五月は梅雨の時節で、晴れ間に見える富士山を、晝に描いて唐人に見せたら、白扇倒に懸かると譬へて詩を作るであらう。富士山は神代から歌枕となり、其の歌は真砂の数ほど多くある。山麓遠く延び、興津川に及んで興津神社がある。さて六月は富士の山開きの時で、白雲に紛ふ白衣の登山行者が、喘ぎながら難所を攀ぢ登り、「懺悔々々六根罪障お注連に八大金剛童子、南無淺間大菩薩」と、唱へながら行く咒文の功德に、罪障も消滅すれども、それから又作る罪業の深きは、さながら富士の嶺に降り積む雪の、六月十五日に消えれば其の夜降つて、氷室の谷の深間に積るが如くである。

七月は夫婦星が逢ふといふ七夕祭の時節である。三保の松原の先は清見寺、盆踊の鉦の拍子も面白い。八月は十五夜の明月下界を照し、二千里外の故舊の友の心を思ひ遣るといふ白樂天の詩句も、美しいこの月夜をいひ盡してはないと、眺め飽かぬ中空に、初雁が列をなして渡る聲を聞く。菊月は四方の山々紅葉して、車を停めて坐るに愛す楓林の晩といふ杜牧の詩句も思ひ出でられ、又白樂天が詩句の、林間酒を煖めて紅葉を焼く、其の煙は山に棚引き、三國一ぢや酒になりすまいた、しゃんくと、流し行唄を唄つて酒盛する興は、竹林の七賢の一人である劉伯倫が、酒の樂しきもこの外に出でず。

十月は山路昨日時雨して、今日もしぐれるかと歩みを急ぐ。其の足柄箱根にある、かしは木を守り給ふ葉守の神社の籠も、木の葉落ちて梢淋しう霜を置く。霜月は木枯吹き、霜白く置く森の下枝に、寂然として竦む鶯。其の白鷺の羽色に似た雪が樹枝か

ら落ちる曙に、驚が目覺めて枕近く忙しう鳴く。其の聲に旅人が旅泊の夢を破られる。年の暮の十二月は、野山の風情雪に埋れて、滿目銀世界となり、枯れ芝は雪の下に冬眠する。其の上にも雲が絶え間なく降り、觀測するに好都合な晴天の日なれば、兩人は天に祈り、日和續きの時を得て下山した。かくて富士山上で、十二月に移り變る天象・氣候・景色などの取調べを終へて、大和へと歸路を急いだ。

宮中では除夜の追儼式がおごそかに行はれる。朝顔姫は宮女となり、素性を秘して名を宮内と改め、官女帥の輔に愛される。檜垣左大臣道綱・近衛前入道則房・西門院橋照政・古川權中納言正家・大伴忠春・本宮の中將等綺羅を飾つて出仕された。本宮の中將は帥の輔に言葉を掛け、「兼政・廣信の兩人は駿州安倍川で遊女に戯れ、亂暴の行ひがあつた科によつて、本坂藏人・増田式部に預けられ、流人となつて配所に送られた」と語つた。之を聞いた宮内ははつと驚き、愛人兼政の身を案じて涙に暮れた。其の姿を帥の輔に怪しまれて、己が素性と兼政との戀仲を打明け、帥の輔に慰められて局に入る。

流罪執行の役人本坂・増田の兩人は、佐保川の邊で兼政・廣信に出會ひ、流罪を申し渡した。兼政の郎黨岡崎平内・平七の兄弟は、之を聞いて大いに怒り、「實否を糺さないで流罪とは何事だ」と、言ひ放つて承服しない。兼政乃ち「勅命に背く者は臣でない」と、岡崎兄弟を諭して縛に就く。岡崎兄弟は、「主のかくなり給ふは忠頼の讒訴によつたものである」とて、無念の齒嚙をなし、「この上は忠頼・虎若を要撃して斬棄てるまでだ」と、言ひつつ打連れて去る。

評

富士山上で曆法を觀測した詞章は、「東山殿追善能」(加賀掾)に再び用ひられた彼が得意の文である。然し西鶴は天文学の素養がない爲に、ただ十二ヶ月に移り變る景物を綴つて、故事や詩句や流行唄などをあやなしたに過ぎぬ。誠に美辭麗句を並べ立てた煩はしい難文である。これも俳諧趣味が基調をなし、往々甚しい省略や、文法上の破格もあつて、西鶴一流の筆法を能く發揮してゐる。

○眺めなり この句は「其高き量られ眺めなり」を分けて取出し、かくいうた。

○蓬萊山 支那の傳說に、東海中に幾えて神仙の棲む美しい山。「山海經」に「蓬萊山、海中之神山」。

○行屋 山に登りて行(ぎやう)を修する家。富士禪定の家屋。現今富士山頂に氣象觀測所が設けてあるを思ひ出して面白く感じた。

○入る 「行屋に入る人る月」といふを略してひかた。

○陰陽の高櫓 日月天地を觀測する高櫓。

○細眉作る薄霞 薄山嶺を見く意譯。

○春山笑ふ 郭線の「山水調」に四時山色をいうた文句に「春山淡冶而如笑」。

○竹取の翁が娘 「竹取物語」に、竹取の翁が娘藤夜姫(かぐやひめ)が天空に去つた後に、彼の姫が形見に残した不死の藥の壺を竈土山の頂上で焚いたことが見えてゐる。この文は、薄霞は不死の藥を焚いた煙のゆかりと見られ、また藤夜姫を童姫にした本(今昔物語抄)などもあれば、その縁によつてかくいうた。

○葉 枝折であつて、路傍の草木の枝を折り又は結んで遺棄内したものである。

○戀の道：人もなし 戀の道を覺えては、色香に迷はぬ人は一人もなく皆迷ふ。藤夜姫が多くの人々に戀された緣によつてかくいふ。

○雲に入る：歎く 釋尊入滅の時(二月十五日)は、雲に入る鳥類も別れを歎いた。

○涅槃 寂滅など譯し、釋尊が涅槃に入られて、

第三

眺めなり富士は日本の蓬萊山、峰は削りなせるが如く其高さ量られず、かくて

兼政・廣信は勅命に従ひて、行屋に入る月出る日を考へ陰陽の高櫓、登りて見れば甲斐が嶺に今日も白雲立にけり、先正月の山の姿細眉作る薄霞、春山笑ふかと

思はれ聲の鶯初朝の、雪まだ残る竹取の、翁が娘の、所縁かや、誰が結び置く

玉笹の、去年の葉の戀の道、覺えて、迷はぬ人もなし、二月は雲に入鳥の別れや、

歎く涅槃の空、釋迦は遣り水、遠近の峰は八葉とも云へり、喜見城の遊樂も、心の月の影二つ、満つ汐を、荷ひ連るゝや、田子の浦、東葉の汐衣、暇波間の憂

再び見られなくなつたのは二月十五日である。

○釋迦は遣り水 善導大師撰「觀經散善義」にある「二河白道の説」により、釋尊が此土にあつて行者を勧め、彌陀が彼國にあつて行者を誘ふに譬へたことをいふ。そして佛像の持物の經にひかけた。「東海道名所記」卷一に「釋迦の經彌陀の利樂を取添へて寶物に入れ」。

○八葉 富士山頂は八峰より成り、八葉の蓮華状をなす。「射天八葉張千里」の詩句もある。

○喜見城 天上の宮城で、帝釋天王の住む處。

○心の月の影：みつ汐 「心の月」は我が心を開明の月輪と觀じること。この文は謡曲「松風」に「月は一つ影は二つ満つ汐のしとあるに據る」。

○田子の浦 駿河國富士郡元吉原村の海濱。古來東海の勝地。

○東葉 衣の裾を高くからゆること。

○鳴澤 富士山中にあつた湖。「國花萬葉記」駿河の條に「なる澤川高嶺の鳴澤といへり、流れて音絶ぬによりてなるまはと云々」。この文は、吉野の花の景は富士山からの眺望に比すれば劣つて、磯ほどの低さなるを鳴澤にいひかけた。

○夕附く日 夕の方に附く日の義。日暮れ方。

○入間川 武藏國に在る川。「日の人るしにいひかく」。

○平家 平家琵琶の調子で語る。

○水に音あり松に聲、旅の寢覺、旅の寢覺は平曲歌詞の題であつて、「水に音あり松に聲」はその歌詞の文句である。

○卯月 陰曆四月の稱。「卯花」にいひかく。この文は、卯の花の咲く頃は田植時なるにより、田に水を入れる「水車」にいひつづけ、水の縁から「浮島が原」にいひつづけた。

○浮島が原 駿河國駿東郡浮島村で、原と繪川との間に在る。

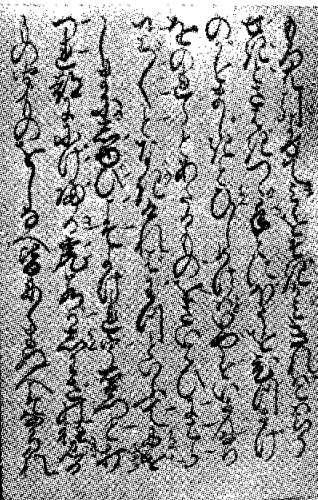
○玉澤 伊豆國田方郡鶴出村に在る。

○水鶏や叩く 水鶏の鳴く聲は戸を叩くに似たればいふ。「能然草」十九段に「水鶏の叩くなど心ほそからぬかは」。

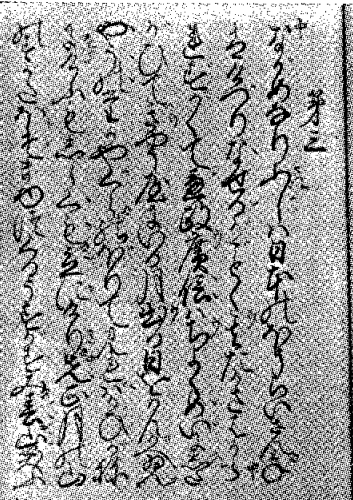
○花かつみ 龍田の「歌枕」に「かつみは菰をいふ菰花を花かつみといふか」とある。「古今集」戀歌四の部の歌句に「みちのくの安積の沼はなかつみ」とある。「安積」を「淺瀬」にいひかへた。

○扇面倒しまの美山 石川丈山の「富士山」の詩句に「白扇倒懸東海天」。

き仕業、彌生は花の吹雪吉野は磯に鳴澤の、景を都に優女、駕籠立てさせ此所た



だは本意無と夕附く日、西に傾き入間川、水に音あり松に聲、旅の寢覺と名附たる、琵琶掻き鳴して歌ひける、白日青天も頼まれず、籠の夜の山見えぬは、人の心の雲、櫻に嵐、月に雨、世にやあはれの、勝らん、卯月は咲くや水車の、浮島が原行く



螢、里の童の打留めて、光を埋む玉澤の、水鶏や叩く川遊び、淺瀬の沼の、花がつみ、笛に太鼓に、風車己が様々、日暮しや、五月の空は梅の雨、晴れ間の山を畫に描きて、いざ唐土の、人に見せん扇面、倒しまの美山なりと譬へて、こゝに詩を作る、世々の歌人の真砂の種、神代に蒔きて盡させざる

の雨、晴れ間の山を畫に描きて、いざ唐土の、人に見せん扇面、倒しまの美山なりと譬へて、こゝに詩を作る、世々の歌人の真砂の種、神代に蒔きて盡させざる

○世々の歌人の…盡きせざる 富士山は神代から世々の歌人の歌の種となつて、その歌は眞砂の数は多くあるといふ意。

○興津 駿河國麻原郡の町。興津川流れて興津神社がある。

○六月は富士詣 六月は富士の山開き。

○懺悔…大菩薩 富士登山行者の唱へる咒文。その意は、不動明王の使者八大童子及び富士山神の淺間大菩薩様よ、やうぞ懺悔の功德によつて、六根(眼・耳・鼻・舌・身・意)造作の罪障消滅を祈り奉るといふのである。

○八大金剛童子 不動明王の使者(一)慧光、(二)慧喜、(三)阿婆達多、(四)指徳、(五)烏俱婆迦、(六)清徳、(七)狩羯羅、(八)制吒迦の八大童子をいひ、皆金剛杵を持つてゐる。

○淺間大菩薩 駿河國大宮町櫻ヶ丘にある淺間神社をさす。木花咲耶姫命を祀る。はじめは富士山を神體として仰ぎ、社殿は無かつたといふ。現存の社殿は慶長年間の新造。

○其夜降りつつ絶えぬ 「萬葉集」卷三、歌、不盡山歌の反歌に「富士の嶺に降り置ける雪は、六月の十五日もちに消ぬればその夜降りけり」。

○七夕の逢ふ瀬 七月七日の夜は牽牛と織女との夫婦星が交會するといふによる。

○三保の松原 清水市内にある。古來東海の勝地。

○松原越えて 寛永頃の伊勢語歌「松坂越えて伊勢橋」の句による。

末は興津の、川社、扱六月は富士詣、白衣の袖はさながら雲、難行難所攀ち登り、

懺悔、六根罪障お注連に八大金剛童子、南無淺間大菩薩、さつと消えにし罪

科も其夜、降りつゝ、絶えぬ氷室の谷深し、七月は七夕の、逢ふ瀬ありとやいざ來

て三保の松原越へてエ、清見寺鉦の拍子がちやん、くとして扱面白い、

面白いろや類なき、名を望月の今宵しも、二千里の外の故人の心詞も、いかで

及ばんと、眺めに飽かぬ中空に初雁、がねの雲間より、ちらちらと

連れて、鳴く音を菊月は、四方の山々色どりて、今車を停めて坐ろに愛す楓林の

晩紅葉を焼けば煙の山是、煖めて飲む時は、劉伯倫が樂しみも、遂に事足る杯

三國一じや酒になりすまいた、扱十月は、山路昨日時雨して、急ぐ足柄箱根なる、

清見寺 駿河國麻原郡興津町にあつて、古來海道の名利窟

清涼妙心寺派。「せいけんじ」を見よ。

○名をもち月 名月と名を持つ八月の望月(十五夜の月)。

○二千里の外の故人の心 「和漢朗詠集」卷上、秋の部、白居易の詩に「三五夜中新月色、二千里外故人心」とある。この意は、十五夜中新しうみがき出た月光の色で下界を照し、二千里

外の故舊の友の心を思ひ遣るといふのである。

○雁がね 「雁が音の義より轉じて、「雁」をいふ。

○菊月 陰曆九月の稱。

○色どりて 葉して。

○車を停めて：紅葉 杜牧の「山行」の詩句に、「停車坐愛楓林晚、霜葉紅於二月花」。

○紅葉を焼けば：飲む 「白氏文集」卷十四に「林間燧酒焼紅葉、石上題詩拂綠苔」。この詩は「和漢朗詠集」に「秋興」の題でも出ている。

○劉伯倫 西晉時代沛國の人、最も酒を嗜み、竹林七賢の一人である。

○三國一：すまいた 貞享・元禄にかけて最も流行した小歌である。

○葉守の神 かしは木を守り給ふさいふ神。「大和物語」の歌に「かしは木に葉守の神のましけるを、しらでぞ折りしたよりなざるな」。

○霜月 陰曆十一月の稱。

○身の色こぼす 白鷺の色如き白雪が、蒲枝から落ちるをいふ。

○方便 佛が權智を以て、種々便宜な方法によつて、衆生を化益し、導き給ふこと。

○和光 威徳の光を和らげること。やはらかに照らすこと。

○除夜 おほみそかの夜。

○御垣守：輝き 内裏の御垣を守る衛士の焚く火の輝き。「詞花集」卷七、戀上の都の歌に、「御垣もり衛士のたぐ火のよるほもえ、盡は消えつゝ物をこそ風へ」。

○南殿 紫宸殿。

○陰陽師：射拂ひ給ひける 「公事根源」十二月二十日追儺の條に「大舍人寮鬼を勤め、陰陽寮寮文をもて、南殿の邊につきて讀む、上卿以下これを追ふ、殿上人をも、御殿の方に立ちて、桃の弓蘆の矢にて射る、仙花門より入りて、東庭を經て瀧口の戸にいで、今宵御前に灯を多くともす、追儺といふは、年中の疫氣を拂ふ心なり。「陰陽師」には、昔、陰陽寮に屬して、天文ト草相地の事を掌る職の者といふ。

○鬼の形を勤め 黄金四目の假面を被り、黒衣袈裟をけた方相氏なるをいふ。

○桃の弓に蘆の矢 疫鬼を追ふまじなひであ

葉守の神の瑞籬も梢淋しく霜、月は猶木枯の、森の下枝の白妙に、それとも知れず疎み驚、身の色こぼす曙に、忙しき聲の枕より、旅泊の夢の覺めて行く年の暮には、野も山も雪に風情を奪はれて枯れ、枯れく芝眠りける、それが上にも巽の跡絶へなく願ひの晴天あらざれば兼政・廣信心中に「南無大日大權現、衆生の爲の御方便奇特を顯し給へや」と、天に向つて祈らるゝ時に風雲晴れ續き、日月和光の廻りをもつて悦び、勇み山下有、大和の國へぞ急がるゝ、

是は扱置、既に其年も除夜の暮にぞなりにける、大内の御儀式松立飾り御垣守、衛士の焚く火の輝き南殿には、陰陽師集りて祭文を讀み上ぐれば、仙花門には大舍人寮鬼の形を勤めける、殿上人は、桃の弓に蘆の矢をつがひつゝ、邪氣を射拂ひ給ひける、抑追儺といふ事は、年中の疫氣を拂へる行事也、扱御吉例の衣配り禁裏の御作法官女の給仕に、帥の輔とおはせしに、彼の朝顔の姫父の御名を深く隠し、帥の輔に隨ひ御名を宮内と變へさせられ、官女の業を習ひ給ふに勝れて賢くましますせば、帥の輔も頼もしく「我もはや寄る年の、物事疎く成ぬれば、新院様の御事ども其方に頼み參らすべし、先此衣の色品も覺へ給へ」と有ければ、

るごいふ。

○追儼 十二月大晦日、宮中で年中の疫を拂はれる式。儼は種之義。種鬼を追拂ふ意。

○衣配り 年の暮に宮中で、臣下の者に衣を配り與へられたことをいふ。近松作「娘番かたる中宮歌がたの條にも、「此暮の衣配りのお仕著せを、畿重も〜七重八重」。

○新院様 持統天皇のこと。

○御所染 上品なちらし襷様の染物をいひ、寛永頃女院の御所で多くの絹をこれに染められ、その後薩方にひろまり、この稱がある。

○梅重ね 表は濃き紅、裏は紅梅である襷の色目ないふ。

○入日の鳴門 この所、御所染のちらし襷様を説明した。

○嶋に：ちり〜 狂言唄「宇治のさらしに、嶋の洲崎に立つ頂つて、はんま千島の友呼ぶ聲は、ちり〜やちり〜とあるに據り、「ちり」と同じ頭音語「縮緬」につづけた所謂頭韻法。

○松重ね 表は蕪黄、裏は紫である襷の色目の名であるといふ。

○青かりき 松重ねは表蕪黄であるから、「古今著聞集」巻五にある、「時雨する稻荷の山のみお葉は、青かりしより思ひそめてき」の歌句に據つて、「青かりき」とつづけ、青狩衣をきかせたものか。

○許し色 濃紅・深紫などの紫色に對して、薄紅・薄紫などの紫制にならぬ色をいふ。

○柳 鼠鞠の懸りに柳を裁えるので、「鞠に柳」と

人も多き其中に、宮内は時の面目と廣蓋に千代重ね、模様さま〜御所染の色は

春とぞ、見えにける實に初色の、梅重ね、表も裏も濃き紅に入日の、鳴門立波

を白絲の貝盡し、嶋に洲崎に立鳥のちりやちり〜縮緬は、檜垣の左大臣道綱、

扱松重ね青かりき、裏吹返す、許し色、鞠に柳にたよ〜と亂れて〜戀風の、

袖より落つる結び文、誰様參ると見てあれば、近衛前の入道則房也、次は地なし

に唐花の、五色の下葉玉の枝、玉の齋垣の鮮かに千早振ふる、振つた所がどうと

も、斯うとも、否と言はれぬ上交の、袂かゆかしや懐かしや、是は何方と見てあ

れば、西門院橘ノ照政、優しや裾に、春の野の、雉子の床の草隠れ、蕪黄の袂腰

變り、菊桐並ぶは古川の權中納言正家、末に流る、水車くるり、〜と纏はる、

藤の懸け波主や誰れ、大伴忠春也、帥の輔聞もあへず「不思議や此御小袖は幾

つづけた。また柳は表白く下裏青い襷の色目の名。

○誰様參る 戀の結び文には、誰名様參ると書くから、袖にある結び文の模様によつて斯くいうた。

○唐花 唐草模様。
○齋垣 神社の周圍に設けた垣。
○千早振 「千早」は逸早く、いはゆる「ふるは、ひの延音で形容の語なれば、荒ふる意。強き勢の縁によつて、神又は人などの枕詞とする。

○三條家 三條家は藤原氏の分流なれば「藤の懸け波」の縁によつて三條家をいひ、後に三條大納言兼政を引出さうとしたのである。

○不義 淫行なを總て不義である（この語後にも見ゆ）。駿河安倍川の遊廓甚屋で、虎者・宇右衛門が亂暴をなし、それを兼政・廣信の行爲と伴り、爲に兼政・廣信は無實の罪を負うたのである。

○配所 配流された所。流罪所。

○佐保の川 大和國添上郡を流れてゐる川で、大和川の上流である。

年か、三條の家に下し給はるが若も筆者の誤りか」と、宣ひもあへぬに本宮の中將囁き寄つて、「いやなふ世は知れぬものかな、大納言兼政と博士木津良の廣信は、此度駿河の國にて不義なる様々漏れ聞へ、本坂藏人・増田式部に預けられ流人と成て配所へ」と、語りもあへぬに姫君はつと斗に伏沈み人も咎むる涙也、帥の輔見給ひて「宮内は何を歎かるゝぞ、我こそ兼政殿の母上のお取立て故により、かく宮仕も仕れば外の様には存せぬなり、誠に日もこそ今日の暮明日は改む春なるに、御いとをしやあはれや」と深く、悔ませ給ひける、姫君今は前後を忘れ、御涙にくれながら「今までは深く隠し候へども、最早名乗らん自らは、高橋吉連が娘朝顔の姫なるが、兼政殿と申交せし事あり」と、概略宣ひ果てざるに帥の輔大きに驚き「なふ今まではゆめ／＼知らず様々に、心ならざる慮外のみ只お許し給はるべし、諸事はかゝる折なれば御慎しみおはしませ、この上ながらも自らに御任せあれ」と、よきに諫めて住み馴れし局をさしてぞ入給ふ

かくて増田、本坂は佐保の川の邊にて兼政・廣信に行き會ひ、兎角の仔細は存せねども、兩人ながら流罪の宣旨我々承て候」といへば、兼政の郎等岡崎平

○鬱憤 憤懣。(積憤ではない)。

○向ふ 對抗する。はりあふ。

○月の都 帝都の美稱。ここの文の「鬱」「晴れ行く空」「月の都」は、いずれも月の縁によつた語句で修飾した。

○とても 助詞「て」に「も」の添はつたもの、多く下に打消しの語を伴ふ。どうしても。どうあつても。

内・平七大きに怒り、「宣旨とは何の科あつての流刑、ヲ、今思へば駿河にて風聞せし忠頼めが讒言よな、たとへば我々寸断々々に刻まるゝとても此實否を糺さずは、君を都へも入れ奉らじ方々にも渡すまじ此、佐保川こそ配所なれ、かく云ふが憎しとて必らず手向ひして後悔すな」と、二王立に立たるは面を、合はせん様もなし、兼政「暫し」と鎮めさせ給ひ、「尤汝等が鬱憤道理なり去ながら、假令無實の讒にもせよ勅に向ふは物體なし、我身に憂あらざれば、終には月の都にて晴れ行く空を待てや」とて、涙ながらに宣へば流石勇める兄弟も、御一言にて悄悄と途方を失ふ其隙に、警固の武士取圍み早速さかれば弟の平七、「こは無念」と駈け出るを平内取つて押し止め、やれ急くな平七、察するに讒人は忠頼に紛ひなし、
※とても死ぬべき命ならば忠頼・虎若諸共に、路次に待受け斬るものか、夜討に入て討つものか安穩にては置くまじき、暫し」と言ひながら「片時も遁し置く事の思へば、思へば無念や」と血の涙をはら〜、はらりはらりと流しつゝ、打連れ一先歸りける兄弟が心の内、理せめて尤やと感せぬ、者こそなかりけれ

第四 (難波の梅の濱) 朝顔姫道行

登場人物の主な者

三條大納言兼政(流人)

定

元(警固の士)

右

丸(兼政の下人)

左(兼政の下人)

朝

顔

姫(兼政の愛人)

玉

水(朝顔姫の乳母)

梗概

三條兼政は、大伴忠頼の讒言によつて流人の身となり、定元等に警固されて難波の梅の濱から乗船した。折節兼政の下人右丸が駈來り、船を呼んで涙を流し、兼政公の御供を懇請した。定元之に答へて、「汝等兩人が主を思ふ情不便に存すれども、これは私事ならねば、乗船させ難い」といふ。兩人は失望して自害しようとするを、兼政見て聲を掛け、「汝等とは若衆道の契を結び、死ぬならば共にと言交はした我、今流され人となつても命だにあらば、又逢ふ事もあらう、其の時を待て」と懇ろに諭した。定元はあはれを感じて、兩人の中何れか一人の乗船を許した。兩人は互に我乗らうと争つて時移る間に、船は沖へと漕出た。日は暮れて空に星輝けば、兩人は先を争つて乗り得なかつた事を悔み、一連の念珠を取出して互に身を結び、極樂往生を祈つて入水した。其の屍は波に揺られ、岸に打上げられて、遂に白骨と化して散亂した。朝顔姫も愛人の行方を慕ひ、帥の輔に哀願して許しを得、旅姿に身を脩して、乳母の玉水を伴ひ家を出る。

〔朝顔姫道行〕 朝顔姫は乳母の玉水を伴うて旅路に出で、山城なる曙部山・八入の岡、大和なる耳梨山・三輪が崎・石の上・羽買山・飛火野・三笠山・佐保・生駒が嶽、攝津なる三津の浦・初島・武庫川・鬮鷄野・夢の浮橋・廣田の宮・生田・角の松原・須磨、播磨なる印南野の、目に入る道すがらの風景に心を慰めながら、こかの浦に著く。

評

我等はこの道行を讀んでも、西鶴が多方面に互つて該博な學識を持つてゐるた事を知る。實に彼は、一部の人が言ふやうな淺學な物識りの類の人ではなかつた。

しかのみならず彼の觀察の極めて鋭かつた事は、彼の作品に載せてある衣服のことでも、彼ぐらゐる詳しく書いたのは、他に無いのを見ても知られる。

○いろは船 同形の大船をいろは別にして、之を帆柱に掲げ又は船の爐の所に記したもので、瀬戸内海などを航行してゐる和船には、今も往々その遺風が残つて之を見ることがある。近松作「心中」致繪草紙「上之卷」に「沖に標路の／＼またいろは船、懷れてはの字の帆が見ゆる」。

○もがり 虎落。矢來(やらい)。樽。之に網を掛けたのは投身させぬやうにしたのである。

○梅の濱 大阪天神橋の濱をいふか。

○儼し 「けあし」(氣懸)の轉じた語であらう。けだましい。『拾玉集』卷二に「沖つ風けあしけれどもこぎ出ぬ。近松作「孕常盤」に「いつにないけはしい聲、何事かほこ出でければ」。

○小袖 絹の綿入衣。

○少人 年少の者。若衆。

○二腰 腰にさしてゐる二本の刀。

○悴 わかもの。少年。

○船梁 船の梁に渡した横木。

○しんべう 「しんめう」(神妙)の音便。殊勝。奇特。

第四

痛はしや兼政は罪も波路の物思ひ、赤松のいろは船四十八番竝べたる、中にもお召大船とて高もがり網を掛け、或は刃物を改めらる流人の身こそ悲しけれ、所は然も難波津や、梅の濱より押出す所にさも儼しく、なふなふお船、其船待たれよお船よ」と、呼ばはる聲も程近く、見れば白き小袖に淺黄袴を著連れたる、少人漸う磯邊に駈著き二腰脱ぎ棄て手を束ね、是は大納言殿に召使はれし右丸・左丸と申悴共に候、かゝる時の御供をこそ、御人情にて頼奉る」と涙と共に申けり、定元船梁に立出て、「ヲ、志は神妙なれども、是私ならねば叶ふまじき」と答ふ、「何お船へは叶ふまじきと宣ふかや、扱も是非なき次第然ら

○いかに なんぞと叫掛ける時に發する語。
(即ち感動詞であつて副詞ではない)。

○自然の御時 自然何か事あつた御時。

○じやけい 「じやつけい」(若契の促音の脱落した語。若道の契。男色關係を結ぶこと。「男色大鑑」卷一、色はふたつ物のあらそひの條に「萬の蟲迄も若契(じやつけい)の形をあらはすがゆゑに、日本を蝸船國ともいへり」。

○妻無し千鳥 やもめ千鳥。以て妻なき身に喩ふ。「つまなし鳥」といふ語もある。ここの文の「千鳥」「海」「沈み」「涙」は縁語。また「床」「情」「枕」

「夜の響」は男色關係の縁語。これらの縁語で文を修飾した。

○浪枕 船中に旅泊すること。但しここの文は、男色關係で枕を交はした我が身を千鳥に喩へて、涙を枕にして同窓することにうた。

○うたかた 「うつかた」(空形)の轉か。泡沫。水の泡。

○甲斐 價即ち價値の義。詮。甲斐は當字。

○衆道 若衆道の略。男色の道。

○むくつけ男 むくつけき男。氣味のわるい男。

○女の情忘れける 男色關係の情は、女が男を風ふ情よりも濃厚であるので、男色の道はかくもありがたしいものか、女の情などは忘れてしまつたこの意。男色に肩を持つたこの誇張は、いかにも西

稱らしい言である。

○藻の蟲のわれから…と鳴く音 「古

ばお船暫らく待て給はれ、いかに左丸、君自然の御時は殉死の契約今也、死別るも生きて別る、も同じ思ひ、いざ御目前にて腹切らん」と支度するを兼政御覽

じやれ待て汝等暫しく、誠にじやけいの好みとて、淺からざる心底返々々も嬉しけれ、世に有時の二眺め、花に紅葉に代へて我妻なし千鳥の床の海、情に沈み

し浪枕の、戯れし夜の響にも三つある命行く水の、消えなば一度にうたかたと、言ひ交はせし甲斐もなく一人殘して沖つ石、頼島なき身なれども命だにあらばな

れ、死ぬな右丸必ず死ぬな左丸、死なば恨み」と身を悶へ口説き歎かせ給ふにぞ、曾て衆道を辨まへぬ、むくつけ男楫取まで女の、情忘れける、定元見る目も痛ま

しく、假令ば後日の沙汰に遇ひ生害に及べばとて、如何にあはれを知らざらん去ながら、二人はいかゞ何れにても一人乗られよ」とあれば、兩人大きに喜び「我

乗らん」、「いや我こそ」と押退け、押しめ互に亂れ藻の蟲の、われから人からと鳴く音争ひ時節移れば定元は、詮方なくて櫓權を早め船は遙かに別れ行く、二人

ははつと途方に暮れ「なふ明石の殿様今は二人と申まじ、せめて一人」と叫べども別れて何時か淡路灘、標の煙立消えて物の淋しき黄昏の、星の林と成にけり、

今集「卷十五、戀五の部の歌」あまの刈る藻にすむ
蟲のわれからと、蒼むじをこそななめ世をばうらみ
じ」に據る。「われからは藻に住む蟲の名。これに
「我からしをいひかく。

○明石の殿様 定元をさすのであらう。

○標の煙 淡路灘にたなびく夕煙。

○星の林 星の多いことをいふ。「拾遺集」卷八、
雜上部、人麿の歌句に「月の舟、星の林に漕ぎかへ
る見ゆ。

○しなしたり しまつたり。爲損じたり。近松
作五十年忌歌念佛に「雨無三寶しなしたり、待てむ
ざむざむ一人は殺さぬ。

○暗きより照し給へや 「拾遺集」卷二
十、哀傷部、雅教女式部の歌「暗きより暗き道にぞ
入りぬべき、遙かに照らせ山の端の月」に據る。

○佛國 佛菩薩の居給ふ淨土の國。

○四つ 四大をいふ。四大とは地・水・火・風をい
ひ、萬物に周遍し一切萬有の四大原素である。吾人
の身體は四大によつて形成され、造物者から借りて
ゐる物である。四つの借物とは身體の事である。崑
山・栗山の辭世に「かりの世に地水火風をもどすなり、
これで五輪の差別はなし」。

○して として。しかしして。

○玉の緒の絶えなば絶えよ 我が命よ死ぬ
なら死ぬよかしの意。「玉の緒」は正しくは魂の緒で、
いのちをいふ。「新古今集」戀歌一の部、式子内親王
の歌「玉の緒よ絶えなば絶えぬ長らへば忍ぶること
の弱りもぞする」。

「扱もくしなしたりく、何の詮なき争ひは嗚呼暗きより、暗きに迷ふ思ひの
道照し給へや佛國、いざや最期を極めん去ながら、君刃を止めさせ給へば所詮こ
れなる岩に座をしめて、四つの借物を返さんして念珠は有か」「いやはたと失念
せり」、^地「ヲ、尤也某は持ちたり」と、一連二つに引分ち「今まで結びし玉の
緒の、絶えなば絶えよ右丸命々鳥の語らひも、はかなく定めし有様は傳へ聞きつ
る唐土の、伯夷・叔齊にも勝るべき何時の日の何時にても息絶入らば手を舉げよ、
臨終一度に舌食切らん」と、夢に夢見る心地して、迫る

日數も重なりて、夕べの嵐、朝の霜、立懸髪^{たてかけ}の面影は、解けても波の浮藻とな
り、磨き馴れたる向齒も、落ちて汀のしやれ貝に交り、芙蓉の昔鳥^{あまのつとむ}が取り、鬪
命々鳥^{めいけつちう} 一身二頭の鳥の名。「雜寶藏經」に「昔雪山中有王共
命鳥、一身二頭。

○伯夷・叔齊 共に孤竹君の子。殷末の義士で、殷の紂王が
周の武王に亡はされた時に、この兄弟は周の粟を食ふを恥ぎて
首陽山に餓死した。十八史略「卷之二」に「天下宗周、伯夷叔齊
恥之、不食周粟、隱於首陽山、遂餓而死」。右丸左丸と伯
夷・叔齊とは関係、運命の差異が甚だし、それをいうて無頓着
なのはいかにも西鶴である。

○迫る 迫る命も絶えにけりし略。
○夕べの嵐、朝の霜 蕭曲「班女」に「夕べの嵐、あした
の雪、いづれか思ひの姿ならぬ」。
○立懸 血氣さかりの男の結髪の名で、鬢「たぶさ」の大きな
髻。「男色十寸盛」貞享四年成、若衆のこゝを記せる條に「たて
かけの大髻」とあり。この文は、霜立ちを立懸に、霜の解けを
結髪の解けにひかく。
○しやれ貝 「されがひ」(鳴貝)の轉。潮水に曝された貝殻。
○芙蓉の昔 蓬華のやうに美しい昔。白居易の「長恨歌」
に「芙蓉如面柳如眉」。

○東坡が作る詩 蘇東坡が九相に題した詩。

○九つの相 相或は想に作る。人の腕相に九種の觀想がある。「智度論」二十一に「眼想、鼻想、血塗想、膿爛想、香想、散想、骨想、燒想」。ここにいへる暴厲的なグロテスク趣味は、西鶴が人生觀の著しい特色の一である。

○三重 聲明(しやうみやう)から出た語で、三絃の調子の高い一種の強き方である。(既出)

○哀れは折節の 朝顔姫 四季時節の變遷して、哀れなるは冬枯の野に立つ朝顔の、枯れ萎れた如き朝顔姫。

○詞の末 「詞の末を思ひ出し」の略。

○世に 問ふまじき 世にあひ空盛の身で在らせられるなら、何も妻が御無沙汰しても心置きなく済みますが、人は落し日が大事だとの意のこの詞は思を知り義理を知る人の哀情である。そして浮薄な世の人々に對して、思想昇華上に感化を與へる名文句である。

○抱帯 衣服を鈎上げて締める女の腰帶で、細く新けたもの。貞享四年頃からおひく抱帯を前で結ぶやうになつた。上方地方では抱帯の結びの端を長く垂したり、或は長く垂さない者もあつた。

○暗部の山 山城國豐前郡鞍馬山、或云貴布禰山。

○八入の岡 山城國豐前郡岩倉にあつて紅葉の名所。「雍州府志」に「紅楓色比ニ八度染色、故稱ニ八入岡」。

鶻とがが嘴はを争あひ是これぞ東坡あまが作る詩しの、九つの相かたの末人すまの限りかぎの、あさましし、是こゝろも哀あはれは、折節せせの冬野ふゆのとなりし朝顔姫あさがお、兼政あまのりの遠嶋あんとを悔くませ給たまひ、互たがひに忘わすれな忘れわすれと言いひ捨てし詞ことばの末、世よにましまさば問とふまじきが人の情なさけはかゝる時とき、せめて音おとづれ參まらすべし是非しぜいお暇いとまと願ねがはるゝ、帥そうの輔淚すけと共に「さりとは優やさしき志こころざし、情なさけも義理ぎりも此時いまなり如何いかでか止め參まらせん、心任まかせ」とありければ、「こは有難ありがたき仰おほせかな、さあらばお暇いとま申まうす」とて、乳人あとのとの玉水たま伴ともひ人見み知りてはと戀姿かすがた、杖つゑあり、笠かさあり抱帯かかへおびたが旅たびの、振袖ふりそで、三重

あさがほ姫道行

忍しのぶ路みちの邊暗部べくらがの山やまの夜よも明あけず、八入やの岡かの叢躑躅むらつじじ、濃こきも淡うすきも戀こひ迷まよふ、闇やみの錦にしきと、眺ながめ捨てすてまた山やまかづら、引ひく方かたに、覺おぼえなくも呼よぶ、呼よび子鳥こどりの傳授でんじゆは聞きかず耳みみ無し山やま、片輪車かたぐるまに積つむ柴しばの、櫻さくらや可あたら春惜はるしむ花はなの、八重やえ葎おぎ、せぬ家いえぞなし家いえも、あらなくに三輪さんわが崎さき、文杉ふんすぎ芽めぐむ木この間まより、神かみの神籬物かみさびて、古ふるりにし事ことも石いしの上かみ、人ひとの影かげさへ、埋むれ井いの、井筒いづつに、玉たまの、井筒いづつに袖濡そでぬれて、

○山かづら 曉に山にたなびく雲をいふ。「倭訓栞」に「やまかづら」に立雲を山かづらといふと翁語抄に見えたり。

○覺束なくも呼子鳥 「古今集」卷一、春上野の歌「をちこちのたづまき知らぬ山中におぼつかなくも呼子鳥かな」とあるに據る。

○呼子鳥の傳授 呼子鳥は古今集三鳥の傳授の一つである。昔は雛のことといひ、其の他話説がある。近松は郭公にしてゐる。

○耳無し山 耳成山とも書き、大和國磯城郡耳成村字木原の東方にあつて、高さ一四〇米。山脊愛らしい。

○片輪車 柴などを積んで山路を行く運車(二つ輪の車)をいふ。

○家もあらずに三輪が崎 「萬葉集」卷三、奥麻呂の歌「若しくも降りくる雨か三輪が崎佐野のわたりに家もあらずに」に據る。「あらずに」は「あらず」といふに同じ。

○三輪が崎 大和國磯城郡三輪町なる三輪山の尾崎。

○文杉 花柏さばらじの一種。ひのきに似て、葉の裏が白い。

○神籬 神社のこまにいふ。

○物さぶ 物らし、物々しの義。神々し。森殿なり。

○石上 大和國山邊郡丹波市町布留にある石上神宮をさす。ここの文は「古りにし」に「布留」をきか

攝

別れ比翼の羽買山、飛び立方は飛火野や、今幾日ありて旅納め、我がたらちめ故里へ、歸り、三笠山佐保の雁、二十五絃は夜月に弾じ、雲居の宿り生駒が嶽松は時雨の染め残し、衣の裏に寄せ貝の離れて、會ふも姫貝の、嬉しや憂きを忘れ貝。浅瀬・潮吹・虚貝・蛤・簾貝船は、出て行く、帆立貝、荒い風をもようやよやよ、せて「石上」につづけた。

○井筒に袖比翼 「伊勢物語」の歌「つゝ、井筒にかけしまろがたけ、おいにけらしな相見ざるまになどによつて恋をまじり、袖濡れて別れた夫婦の契にいふ。「比翼」は翼をならべる鳥の義、以て夫婦の契にいふ。

○羽買山 嶽草山の別名。ここの文は、「比翼」「羽」「飛立つ」の縁語下文を飾つた。

○飛火野や今幾日ありて 「古今集」卷一、春上野の歌「春日野のさび火の野守いでて見よ、今幾日ありて若菜摘みてむ」に據る。「飛火野」は春日野の内にある。飛火とは烽火をいひ、元明天皇の朝春日野に烽火臺を置かれたによつて、その邊を飛火野といふ。

○たらちめ 「たらしな」の轉。「たらし」は足の義、「な」は美稱。赤子を背て日月を足らし人となす義でも、母の枕詞として用ひ、後世は母又は親の意に用ひる。

○歸り三笠山佐保の雁 謡曲「百萬」に「奈良の都を立ちいでて、歸り三笠山、佐保の川を打渡りて」。

○三笠山 奈良春日神社の背面にある山。嶽草山ともいひ、海拔一二二米。

○佐保 奈良の西。雁の棲になるにいひか。

○二十五絃は夜月に弾じ 「棹の雁」から琴柱の雁行をきかせて、魏起の「歸雁詩句」二十五絃望「復月」、不勝「游想」却飛米に據る。

○雲居の宿り 雁は雲居の宿り、また生駒が嶽は雲居に入れるを以てかくいうた。

○生駒が嶽 大和國生駒郡生駒町の西に聳え、大和河内の國界をなす。

○松は時雨の染め残し 時雨の候は諸樹黄葉すれども、松は常緑なればかくいふ。「新古今集」卷十一、戀の部、慈園の歌「わが戀は松を時雨の染めかねて、眞實が原に風さわかなり」。

○姫貝、浅瀬、潮吹、蛤、簾貝、帆立貝 いづれも貝の名。

○忘れ貝 この名の貝もあれど、又色々貝を拾うて養子を忘れるといふ意から、すべて貝を忘れ貝といひ、必ずしも一種の貝名に限らない。

○虚貝 肉の脱けた介殼。

○三津 大阪をいふ。

○浮寝 旅泊。

○初島 浦の初島をいひ、攝津尼が嶋の沖にあるといへど定かならず。西鶴撰「目玉鉾」四に、尼が嶋の前の海に「うらのはつしま」と記した掃國がある。又「國花萬葉記」攝津川邊部の條にも「浦の初島」の事が載せてある。

○浅みしらづくし 川の縁暗、浅みにいひつづけ、浅きが故にの意。しらづくしは知らずづくし路で、空とも知らぬことばかりの意であらう。即ち見解が浅いが故に知らず盡しといふ意であらう。

○岡鶴野 神戸湊川の西の高原夢野をいふ。西鶴撰「目玉鉾」四に「夢野」淡路に通ふ鹿の子細あり。「夫木和歌抄」卷十二「公衡の歌に湊川浮寝の跡にこよひこそ秋をつひ野の鹿もなくなれ」。

○夫鹿も：勝るべし 「古今集」秋部の歌に「奥山に紅葉ふみわけ鳴く鹿の聲きく時ぞ秋は悲しき」。

○夢の浮橋 武庫部にあるやうなれど定かならず。西鶴撰「武庫傳米記」卷一に「船掛が峰に別れ、夢の浮橋、生田の里、布引川」。

○廣田の宮 西宮驛の北二軒にある官幣大社。
○生田 神戸市内にある。西鶴撰「目玉鉾」四に「生田」津の國の一の宮といへり、梶原二度のかけの鹿の梅残り。
○土筆 杉菜の地下茎から生ずる子蘘胝の莖。つ

○すづる 末黒の黠。春の總野の芒のすまの黒らうか。

遊ぎ厭はれし、三津の浦風濱風、ハア寒いぞやア、あはれ浮寝の旅の空、今日初島島の便りかと、戀ひ渡りぬる武庫の川、心の浅みしらづくし知らぬ道とて、抄らす誰か岡鶴野の、夫鹿も人に聞けとや、夜只鳴く、秋は悲しさ勝るべし、それを思へば夢の浮橋廣田の宮、生田の小野の花筐、手毎に摘みし、茅花交りの、つく、土筆、分けて末黒の芒原、いつか招きて草枕それも叶はぬ世なりせば、執心の角松原漁火の、燃え上りては消えては燃え、間なく時なく懲りす磨の、寐覺に騒ぐ鈴舟の、おぶさは空に夕雨の、身を凌ぎ行く印南野やしづく涙の細石川、君が柵強くとも破れ柳にやれ扱今現はれ渡るほのくのか、かの浦にぞ著き給ふ憂さも辛さも、哀れさもさもあらめく、さもこそあらめさもあらめと聞く人毎に押並へ皆絞らぬ、袖こそ無かりけれ

○角松原 神戸市林田區内。西鶴撰「目玉鉾」四に、和出卿と清盛石塔との間に角の松原と記した園を載す。この文は、執心の角を生じるを角松原にいひかく。

○鈴舟 羅路の鈴（見察別）を掛けた舟。「夫木和歌抄」卷二十二「法確羅路の歌に「鈴舟をよする音にや願ぐらむ須磨の上野に翅子鳴くなり」。

○をぶさ 虹をいふ。「講林拾葉集」卷第五、虹の條に「をぶさは虹の異名也」。

○印南野 播磨國加古郡、明石郡に跨れる原野。

○しづく 沈み透くの藪であらう。水の中に透き映つて見える。「しづく」は細石にかかり、又字をかけて涙につづく。

○柵 しがらみとなつて、流され行くを留めよ。「この文は、君は柵となつて、流され行くを留めよ」と如何に強く思君しても、讀者の爲に破れ、柳の風になびく如く遂に心をきけ従はれでの意であらう。菅公の歌（「大鏡」に出づ）に「流れゆく我はみくすなり果て、若しがらみこなれつてミツめ」。

○こか 「かこ」加古の讀か。加古は播州にある。

○絞らぬ 涙を絞らぬ。

第五 (施藥院。宮中。檢斷所)

登場人物の主なる

養壽院 法印玄昌 (典藥頭)

三 歌 (安倍川の遊女)

三 夕 (安倍川の遊女)

菊亭大納言師經

大伴朝臣忠頼 (記録者)

三條大納言兼政 (朝顔姫の愛人)

木津良廣信 (天文博士)

鷹司公經 (關白)

大伴忠春 (忠頼の弟)

豐浦虎若 (忠頼の甥。惡漢)

定元 (兼政等の配所を警固した者)

梗概

大和國壹坂に温泉が一夜に湧出たので、典藥頭養壽院法印玄昌が其處に施藥院を建てて、難病に悩む人だちを治療した。鱧に咬まれた宮津の漁夫や、祇園會の玉鉾の車に轆かれた西嵯峨の兒童や、相撲に投げられて腰を抜かした肥後八代の力士荒岩などが治療を請うて來た。其の中に、兼政と僞名した虎若に耳を削がれた遊女三歌。三夕も交つてゐたので、玄昌は其の遊女から、虎若が亂暴した仔細を聽取つた。

其の頃伊勢大神宮の御造營があつて、當秋九月二十一日遷宮に相極り、勅使を拜命した菊亭大納言師經は神書の古例を調べ、心の御柱の古例が明かでない爲、之を諸卿に尋ねられ、忠頼にも問はれたが、誰も知る者が無い。よつて關白公經は、流人兼政・廣信を召還して心の御柱の古例を尋ねられた。兼政乃ち「その事は一子相傳の式例でありますから、書面に認めて詳しく申し上げます」と、畏つて答へたので一座感服した。公經は兼政に、忠頼と對決さす事を豫め語つて勵まされた。

愈々對決の日となり、群臣檢斷所に相詰める。忠頼方には忠春・虎若、又兼政方には廣信附添ひ、辯論の後證據調べとなり、公經も定元も忠頼の言を駁した。また玄昌は虎若に耳を削がれた安倍川の遊女を連れて出た。之が爲に忠頼一味の者が兼政・廣

信を陥れた陰謀發覺し、忠頼・忠春兄弟は隱岐に流され、虎若は首を刎ねられ、悪人滅びて靜謐の御代となつた。

總評

西鶴が鬼才を發揮した浮世草子に見る鋭い觀察や、簡潔で餘意のある筆法は、往々本曲にも其の特色を露はしてゐる。そして冤角事件を冷靜に傍目で見た事を寫實したやうで、讀者に同情の念を喚起し難い。第二の安倍川遊女物語の中の洒落や、金錢上に關しても細かに皮肉つてゐる。第三の富士山頂行屋の段は、彼の特色を見せた分りにくい文である。第四の、若衆の右丸・左丸が念者兼政の配流を悲しんで死ぬ事も、「男色大鑑」にあるものと相似てゐる。そして文章の進みが極めて早く、警固の者と祭せられる外素性の知れぬ定元がふいと出る。其の他助詞などの省略も多くて、こた／＼した所もある。淨瑠璃と浮世草子とは、其の行き方が違ふ事は能く彼も心得てゐたであらう。然るになほ上述の如き浮世草子に見る彼の特色を發揮してゐる。これを近松の美化し理想化し道義化して、人情の琴線に觸れる淨瑠璃と比べれば大差がある。其の大差の起因は、この兩文豪の異つた性格によるものであつて、互に侵し侵されぬ靈腕の互えは、共に近世文學史上の偉觀である。

序に云、彼が粹法師といはれて、放蕩であつたとの説あれども、必ずしも放埒であつたとは言ひ得られぬ。要するに彼の人物や作品の内容に就いても、なほ評論研究すべきものが多分に殘されてゐる。

第五

○壺坂 高市郡高坂町にあつて、有名な南法師寺（壺坂寺）のある所。

聖賢の世の例大和國壺坂に、温泉一夜に涌き出れば、俄に湯桁の敷をしつらひ

○典藥の頭 醫藥を司る者をいふ。典藥の頭は毎年正月鷹森を寮中に獻じ、御用掛の醫師である。
○法印 僧正に相當し、又江戸時代には醫師・畫工にも授けた稱號。

○小舟の簪：淺ましき身の 謡曲「船舸」に「船舸の簪影消えて、開路に歸るこの身の、名殘をいさを如何にせん」。

○玉鉾の 玉鉾の身を道にいひかけた枕詞であるが、「玉鉾の身を道の意にいふこともある。この文は、道の意にいひ、祇園會の山鉾にいひかけた。

○欺かせ 體「ひじかれの意」。
○いたいけ 舊「いたいけ氣げ」の義。舊はしう思はれる程かほゆゆ。

○八代 八代郡八代町。
○四十八手 角力四十八手は行司の家傳に流儀があつて、必ずしも一定してゐない。

○さざれ石の元の巖 「さざれ石」は細石をいふ。小を「さ」といひ、打重ぬて「ざ」といふ。「れ」は接尾語。「古今集」卷七、賀部の歌の句に「さざれ石のいはほとなりて苔のむすまで」。

○みつはぐむ 「みつは」は稚「みつ」齒、「ぐむ」は齧む義。老人が上下の齒皆落ちて、更に稚齒齧むをいひ、獸齒の生じるまでに老いたるをいふ。但し西鶴は腰の屈まる意に誤用したやうである。

○傾城の所作として指を切る 傾城が馴染める男に眞實の心を見せる爲に、己が指を切ることなどは元祿頃流行した。

○音高し 聲が高い。大聲しないで小聲で言ふ。

施樂院を立てさせ給ふ、則典藥の頭には養壽院の法印玄昌、諸國の難病集めさせ給ひしは、君徳古今に輝きて有難かりける次第也、「某は丹後の國宮津の者なりしが、世を渡る浦の習ひ獵漁の隙もなく、小舟の簪影消えて波間の鱧に手を食はれ、斯く淺ましき身の痛み只御慈悲」とぞ申ける、我等は山城の國西嵯峨の者なるが、此子を連れて玉鉾の、祇園祭の車に敷かせたいけ盛りの足立たず、不便は親の心なり」と涙に、深く沈みける、拙者は肥後の國八代にて隠れなき、荒岩と名乗りし相撲取、四十八手は得たれども大力には是非もなく、上げて落され骨々の碎けて今はさざれ石の、元の巖になり難く、いまだ若きにみつわぐみ腰抜け、業」と悔みける、扨自らは駿河の國と申上るもお恥かし、安倍川の遊女なりしが年月の勤めに肌を冷し、それ故聲の通はぬは、情なし」とて身を怨む、玄昌聞給ひ「それは世になき事にもあらず、去ながら傾城の所作として指を切るとは傳へしが、何とて左様に耳は切りけるぞ」、「さん候是は大納言兼政殿とやらん、何ぞや富士詣の御時逢ひも馴れざる初めの日科もなき身を此の如くさりととは慘き御仕方」と言へば、「ア、音高し、何事も昔と思ひ其沙汰すること勿れ」とて、

施樂院を立てさせ給ふ、則典藥の頭には養壽院の法印玄昌、諸國の難病集めさせ給ひしは、君徳古今に輝きて有難かりける次第也、「某は丹後の國宮津の者なりしが、世を渡る浦の習ひ獵漁の隙もなく、小舟の簪影消えて波間の鱧に手を食はれ、斯く淺ましき身の痛み只御慈悲」とぞ申ける、我等は山城の國西嵯峨の者なるが、此子を連れて玉鉾の、祇園祭の車に敷かせたいけ盛りの足立たず、不便は親の心なり」と涙に、深く沈みける、拙者は肥後の國八代にて隠れなき、荒岩と名乗りし相撲取、四十八手は得たれども大力には是非もなく、上げて落され骨々の碎けて今はさざれ石の、元の巖になり難く、いまだ若きにみつわぐみ腰抜け、業」と悔みける、扨自らは駿河の國と申上るもお恥かし、安倍川の遊女なりしが年月の勤めに肌を冷し、それ故聲の通はぬは、情なし」とて身を怨む、玄昌聞給ひ「それは世になき事にもあらず、去ながら傾城の所作として指を切るとは傳へしが、何とて左様に耳は切りけるぞ」、「さん候是は大納言兼政殿とやらん、何ぞや富士詣の御時逢ひも馴れざる初めの日科もなき身を此の如くさりととは慘き御仕方」と言へば、「ア、音高し、何事も昔と思ひ其沙汰すること勿れ」とて、

○菊亭 今出川(姓は藤原兼季(曆應二年正月薨す、年五十九)菊を好んで其の亭に栽培したので、世俗に菊亭といひ、よつてこの家筋の稱となる。清華の二で、大臣大將を極官とす。

○神書 神祇に関する件を記した書。

○心の御柱 大神宮を遷築するに最初に其の中央に立てる大なる柱。遷宮の三年前に、心の御柱を造る爲に木本の神を祭る式があり、一年前に心の御柱の祭なごがあつて、いづれも法式に據られるのである。

○僉議 衆議。僉は皆の義。

○正しからず 正確に知る者なし。

○笏よく 笏の背(こ)骨と音相通へばを思ふ。其の長さ一尺餘なるよりしやくしといふ。朝臣・神官等が正服した時は必ず手持つもので、木笏・牙笏等がある。天皇の上と一文字にし、臣下のは角を取りて圓くす。

○後る おぢおそれる。不覺とせる。

○檢斷所 理非を檢察し訴訟を裁判する廳衙。

○攝家 攝政關白となる家筋で、近衛九條二條・二條・藤原の五家をいふ。

○清華 攝家を置き三公・大將に任ぜられる家筋をいひ、轉法輪三條・菊亭・大炊御門・花山院・徳大寺・西園寺・醍醐・久我・廣備の九家である。

○公卿 大臣・納言・參議及び三位以上の人々をいひ、四位でも參議は公卿である。

○殿上 殿上人の略。四位五位以上の異殿を許さ

數多の看病取り行ひよきに劬り給ひける、其比又伊勢大神宮の御造營ありて、當秋九月二十一日遷宮に相極まり、則勅使として菊亭・大納言師經、神書の故例を見合せらるゝに、心の御柱といふ事を書き記せり、諸卿僉議あるに此事正しからず、記録者忠頼に相尋ねても明らかならず、都は只關の如くさるによつて兼政、廣信を召還さるゝに、何處か天子の心の海萬里の風波靜かにして、はや都にもなりしかば急ぎ參内なされけり、時に關白公經右の次第を述べらるれば、兼政謹んで笏取直し、一抑心の御柱といふ物は遷宮の神祕なり、三笠山の松を切寸尺の大事、一子相傳なれば是を調へ差上べき」とあれば、國土の寶は兼政」と一度にはつとぞ感せらる、關白重て仰けるは、「近日御身と忠頼を召上られ、善惡の御詮議有べし構へて後れ給ふな」とあれば、それこそ願ふ所にて候へ、天誠を照させ給へば此時曇晴れなん」と、勇みに勇み御前を立館をさしてぞ歸らる、かくて其日に、成ければ是ぞ天下の檢斷所、攝家・清華を初めとし公卿・殿上・諸司百家、左右へ分かつて相詰むる、忠頼方には舍弟忠春同じく甥の虎若、兼政の御方には、廣信續きて座を固め風さへ鳴りをぞ止めにける、時に關白忠頼に向ひ、兼政富士

れた人々をいひ、藏人は六位でも殿上人である。

○かつて 「萬葉集」卷四に「都毛不知」かつてもしらぬ」とある「都」であつて、都六すべして、全くの意で、下に必らず打消しの語を伴ふ。

○御分 御自分。

○櫻井の御所 假作である。櫻井といふ所に御所があつた事なし。

○披講 詩歌などの會で詩歌などを讀み上げること。

○詠草 歌の草稿。

○陳狀 被告の答辯へも、被告の答辯書の義。

○仁體 身柄、身分。

○色紙 歌を記す方形の料紙で、模様をいりざり結なごを施したるものも、もとは寸法一定しなかつたが、後世に至つて寸法定まり、大小二種に分かれ、大は竪六寸四分幅五寸六分、小は竪六寸幅五寸三分となつてゐる。

○配所 配流の所、流罪の地。

○不義 道ならぬ男女の關係、淫奔なご總て不義といふ。

大願の砌、遊女弄びの證據は如何に」忠頼承り、「さん候無き事をよも安倍川より申來るべきや、それは兼政の心に覺え候べし」と嘲笑つて申し、兼政聞召「いや某は覺なし、かつて跡形無き事但證據やある」と宣へば、「ヲ、證據こそあれ、其時御分遊女に取らせし自歌自筆是に有」と、やがて御前に差上るに兼政の筆跡に疑ひなし、兼政暫らく御思案あり、「ム、是は何日ぞや櫻井の御所の御會にて、逢ふて別れの御題に詠みたりし歌なり、其日の披講はそれなる忠春が勤めしが、其時の詠草に紛ひなし」と宣へば忠頼聞もあへず、「いや、如何に罪が遁れ難きとして出來合の陳狀仁體には似合ひ申さず、但安倍川に櫻井の御所として又ありや否や」、關白「暫し」と宣ひ、「櫻井の御會には兼政未だ中納言の時なり、駿河下向の刻は大納言に任せらるゝに、何とてそれには中納言と記す是不審」と宣へば、忠頼道理に責められて暫らく、返答なかりけり、弟の忠春見かね、「いや、其色紙の詮議は兎も角も、安倍川の傾城を兼政配所まで取寄せられし事、世に此沙汰専らなり」といふ時に定元罷出「なふ某預りの内さやうの不義は存じも寄らず、ヲ、爰に高橋宰相の息女朝顔の姫とやらん、兼政へ好み有とて遙々下り給

○落つ 罪に服す。

○理不盡 理を盡さないで押してすること。てじめ。

○歴々 あり／＼と見えるさま。あきらかなさま。歴然。

○伯父者人 「伯父や人」を古くから「伯父じや人」と書き、おのれの伯父を呼ぶ詞。

○横手をちやうど打つ 感じ入った時又は思ひ當つた時に、びしやりと兩手を打合はすをいふ。

○例 罪人を處罰する例。

へども、中々大納言殿には知らせ申さず其儘追返し申せしが、定めて此事をや」と申せば各「是は高橋家、三條家の契縁さも有べき」と宣ひ是にても落ちざれば、虎若いらつてつゝと出、「いやさ慥なる證據は既に兼政安倍川にて、遊女が氣儘にならぬとて理不盡に耳を削ぎ、剩へ所の者に手を負け切り散らせし事都まで隠れなし、かく悪逆の兼政を、歴々御最貞と見ゆれば何を言ふても甲斐あらじ是伯父者人、急ぎ館に歸り分別致されよ」と言へば關白聞召、「ヲ、理には最貞あり非には最貞なり難し、若此列座にさやうの沙汰ばし聞つる人やある」、時に養壽院末座にありしが罷出、「此比安倍川の遊女とて耳を削がれし者候が、是やは」と申上れば「それ／＼急ぎ召せ」とある、「畏て候」とやがて御殿に召出し、養壽院に仰付「此内に其方が、耳を削ぎし人やある」と言へば彼の女虎若にひしと縋り、「なふ大納言兼政様扱も／＼お情なや、科もなき身を此如く恥幾度か今日もまた、死なれぬ命」と歎くにぞいづれも横手を丁ど打ち、扱恐ろしき大伴の一族人面獸心の積惡罪跡免る、所なし、忠頼・忠春兄弟を隱岐の島に棄置くべし、虎若は頭を刎ね公家・武家の例にせよ」畏まつて搦め取り斷罪に行はれ扱兼政には朝顔姫を

○再び照す 配流された身が赦免されて再び都にかへり、御威勢に輝くを、照す月日にいひかく。

○曆の始め 元嘉曆・儀鳳曆に改められた始めといふのであるが、これには貞享元年十月末頃から貞享曆に改められた事をあて込んだものである。宣明曆は貞觀三年より貞享元年まで久しい間行はれた唐曆である。この曆法は一年を三百六十五日二四四六とみなすが故に、八百餘年も経過すれば大分違つて来るので、貞享元年に至つて改曆の聲に起つて、明の大統曆を採用する事になつた。然しこの大統曆も暫くの間で廢止となり、貞享元年十月の末頃から保井春海の作つた貞享曆を用ひるこゝになつた。本曲の題名「曆」もこれに據つたものである。

給たまはり再び照あらす都みやこの月つき、日ひを追おつての御繁ごはんじやうせんしうはんぜいはんくぜい昌あらた千秋萬歲萬々歲ちせんしうせんしうはんぜいはんくぜい、改あらたまる年としの始はじめ

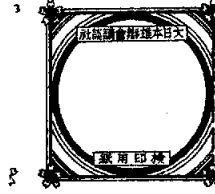
貞享二乙丑歲正月吉日

有共者行發者著は權作著書本

昭和十年五月十日印刷
昭和十年五月十八日發行

釋義と真叢書
傑作淨瑠璃身

製複許不



著者 樋口慶千代

東京市豊島區駒込五丁目九百七十五番地

發行者 野間清治

東京市小石川區音羽町三丁目十九番地

印刷者 井上源之丞

東京市本所區飯橋二丁目二十七番地ノ二

印刷所 凸版印刷株式會社本所分工場

發行所

東京市小石川區音羽町三丁目十九番地

大日本雄辯會講談社

(振替東京三九三〇番)
電話(34) 代表 五六二〇〇番
牛込(34) 六二〇〇番

(本製地海天)